

平成20年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成20年3月10日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成20年3月12日	9時30分	議長	酒井恵明	
	散会	平成20年3月12日	16時22分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大山勝代	出	8番	林博文	出
	2番	重松一徳	出	9番	大山軍太	出
	3番	後藤信八	出	10番	松石信男	出
	4番	鳥飼勝美	出	11番	原三夫	出
	5番	片山一儀	出	12番	平田通男	出
	6番	品川義則	出	13番	池田実	出
	7番	一万田裕伸	欠	14番	酒井恵明	出
会議録署名議員	9番	大山軍太		10番	松石信男	
職務のため議場に出席した者の職氏名	（事務局長） 宮原 昭		（事務局長補佐） 古賀初美		（書記） 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	保育園長	古賀芳博		
	副町長	古賀徳實	福祉課長	岩坂唯宜		
	教育長	松隈亞旗人	生活環境課長	平野 勉		
	会計管理者	佐藤吉博	経済課長	吉浦茂樹		
	総務課長	大石 実	建設課長兼 下水道課長	古賀敏夫		
	企画課長	小野龍雄	学校教育課長	高木英文		
	財政課長兼 税務課長	安永靖文	生涯学習課長	内山敏行		
	住民課長	毛利俊治				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 原 三 夫

- (1) 公共下水道事業について
- (2) 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）について
- (3) 農産物直売所について

2. 品 川 義 則

- (1) 一般行政について
- (2) 教育行政について

3. 池 田 実

- (1) 二期目の町政運営について（マニフェストなどから）
- (2) 環境行政について
- (3) 教育行政について

4. 大 山 軍 太

- (1) 道路行政について
- (2) 安全、安心な町づくり  
防犯灯について
- (3) 農産物直売所設置について

5. 大 山 勝 代

- (1) 子育て支援策の充実について
- (2) 循環バスの利用促進について

～ 午前 9 時 30 分 開議 ～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

議長（酒井恵明君）

日程第 1 . 一般質問を議題とします。

一般質問の順位は、受け付け順位といたします。

まず最初に、原三夫議員の一般質問を行います。原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の原三夫でございます。

まず、一般質問に入る前に、2期目の町長選を見事に勝ち抜かれまして小森町長にお祝いを申し上げたいと思っております。また、今後ともどうぞ一期しっかり頑張ってくださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、第 1 項目めの公共下水道事業についてお伺いをいたします。

(1)の公共下水道の整備状況について、これは当初計画の平成13年度から平成18年度まででございますが、おのおのお答えをいただきたいと思えます。

アの供用開始を実施している世帯数及び人口、そのうちにニュータウン、けやき台、きやま台それぞれお答えをいただきます。

イの総事業費についてお伺いします。

ウの受益者負担金はどうなっているのか。

エ、下水道使用料はどのくらい累計でなっているのか。

オ、起債額は現在までで幾らになっているのか。

カ、一般会計から下水道会計への繰出金、これは累計でどのくらいになっているのか。

キ、水洗化率は何%なのか。

(2)水洗トイレ等の改造資金の融資あっせん及び利子補給制度の検討はどうなっているのかについてお伺いします。

(3)全体事業の見直し時期はどうなっているのか。

以上、公共下水道事業についてでございます。

2項目の浄化槽市町村整備推進事業、市町村設置型ですね、これについて。

(1)の個人設置型と市町村設置型の違いについてお尋ねをいたします。

(2)市町村設置型を公共下水道事業として取り組む考えについて御所見をお願いします。

3項目の農産物直売所についてでございます。

これについては、(1)で進捗状況について。

(2)町が進める直売所とJAの青空市場が現在ありますが、これとの関係はどういうふうになるのか、統合するのか、その辺をお尋ねをいたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。それでは、原議員の御質問にお答えいたします。

まず、1の公共下水道事業についてということで、(1)公共下水道の整備状況について、そのうちのア、供用開始を実施している世帯数及び人口はということでございますけども、18年度末で供用開始している世帯数ということでございますが、各戸に設置した公共枡の数でお答えいたします。

設置した公共枡の数は2,788個で、人口は9,431人となっております。このうち、けやき台団地は1,431個の公共枡で、人口は4,676人です。ニュータウン団地は347個の公共枡で、人口は1,005人です。きやま台団地は183個の公共枡で、人口は563人となっております。

イの総事業費はということですが、平成19年度以降、18年度までの事業費は、累計で公共下水道事業費が2,578,462千円、流域下水道事業費が706,638千円、合計で3,285,100千円となっております。

ウの受益者負担金はということで、平成13年度から平成18年度までの受益者負担金の累計収納額は214,277千円となっております。

エの下水道使用料でございますが、平成11年度から平成18年度までの下水道使用料の累計収納額は、公共下水道使用料が474,641千円、汚水処理施設使用料が184,922千円、合計で659,563千円となっております。

オの起債額ということです。平成18年度事業分までの起債残高は1,974,200千円となっております。

カの一般会計から下水道特別会計への繰出金でございますが、一般会計繰入金累計は、公共下水道分が480,960千円、汚水処理施設分が10,395千円、合計で491,355千円となっております。

キの水洗化率でございますが、18年度末の水洗化率は、公共下水道については2,174個の公共枡のうち2,026個が接続済みで、93.2%の水洗化率です。汚水処理施設については、614個の公共枡のうち480個が接続済みで、78.2%の水洗化率です。合計しますと、2,788個の公共枡のうち2,506個が接続済みで、89.8%の水洗化率となっております。

(2)の水洗トイレ等の改造資金の融資あっせん及び利子補給制度の検討はどうなっておるかということでございますが、以前より検討して金融機関とも協議を進めておりますが、損失補償の点でまだ結論が出ておりません。今後も金融機関と検討協議を進め、制度制定に向けて努力したいと思っております。

(3)の全体事業計画の見直し時期でございますが、現在、家屋の密集した明らかに公共下水道が有利である地区の整備を進めております。こうした町の中心部の整備が終わるころに、現在の全体計画策定から約10年を経過することから、全体計画の見直しが必要かと考えます。また、基山町全体計画の見直しを行うには、福岡県の流域下水道との整合性を確保する必要があります。

それから、大きな2の浄化槽市町村整備推進事業についてでございますが、(1)個人設置型と市町村設置型の違いは何かということですが、浄化槽設置に係る循環型社会形成推進交付金の対象事業には、個人設置型の浄化槽設置整備事業と市町村設置型の浄化槽市町村整備推進事業があります。大きな違いとしましては、設置主体と維持管理者及び設置費用の財源の違いが考えられます。設置主体と維持管理者は、名称のとおり、市町村設置型の場合は市町村となり、個人設置型の場合は個人となります。設置費用の財源については、それぞれの事業に定められた財源となります。

(2)の市町村設置型を公共下水道事業として取り組む考えはということでございます。市町村設置型の合併浄化槽を下水道として取り組むためには、現在の公共下水道事業の全体計画を変更し、国土交通省所管の公共下水道の国庫補助事業から総務省所管の交付金事業に変更する必要があります。そのほか、福岡県が管理する流域下水道の全体計画を変更する必要

があるため、基山町だけで早急な対応は難しい状況でございます。本町の全体計画を見直す際に、農業集落排水や合併浄化槽による処理も含めて検討することとなります。

それから、大きな3の農産物直売所について、(1)進捗状況についてということですが、農産物等直売所設置準備委員会の方と協議していく中で、県道の下り線の料金所跡地以外は考えられないと聞いております。したがって、佐賀県道路課及び鳥栖土木事務所と今日まで協議いたし、倉庫部分を借地したい旨の話を行っております。

(2)町が進める直売所とJAの青空市場は統合するのとお尋ねですが、農産物等直売所設置準備委員会の役員さんから聞いておりますのは、設立の際は青空市の関係者も参加されるとのことでありますが、まだ具体的には決まっていないと思われま。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

一問一答式で行わせていただきます。

今、公共下水道事業というものは、大体予定でいきますと平成27年までが目標年次だったかと思っておりますので、ちょうど今半ばを行っているところじゃないかなと思っておりますし、数字の面をいろいろお尋ねをいたしておりますけど、最初のほうは先行投資等でやっていきますので、最終的には本当の数字というものをなかなか今はつかめない、そういうのが現状だろうかと思っておりますけど、一応現在のところまでの18年度分を出していただきました。

それで、アの下水道に対する枡数とかいろいろ今述べていただきました。世帯数じゃなくして枡数のほうがやはり正解かなと思っております。それで、これが設置した枡が全部で2,788個ですね。このうちに、けやき台、ニュータウン、それからきやま台、これはもともとコミプラの分を接続したもんですから、早く言えば千何百個でも300でも1個と、こういうふうな、下にちょっとつくだけですから、そういう面では経費は安くついているんじゃないかなと思っておりますけど、この分を差し引きますと、新たに新設された公共枡というのは827枡だと、これからいくとそういうふうになるわけですね。今まではそういうことで、面整備とかいろんな問題があったのでそういうふうになってるんだろうと思っております。

その後、19年度、20年度がまだ大分できておるとは思いますが、そこでお伺いしますが、

平成19年度に設置した柵の数ですね。これと、平成20年度の柵を設置する予定、20年度については大体高下町と小倉地区だろうと思いますが、19年度と20年度、実績と予定、これはどういうふうになっておりますか。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

平成19年度並びに20年度に設置する公共柵の数ということでございます。平成19年度の設置いたしました公共柵の数が203個でございます。次に、平成20年度に設置する予定が150個を計画いたしております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

そうすると、827と今のやつを足すと1,180個と、こういうふうになります。

それで、次にお伺いします。

平成21年度には新たな下水道の許認可をもうとってあるかと思いますが、一応20年度が限度、一応区切りとして終わりました、21年度からは今回高島団地がされる予定となっております。それとあとが、その次に行きますと、残るのはコミプラをもって今現在処理を行っている本桜団地ですね。大体これぐらいで市街化区域内はほぼ完了するところかなと思っております。そういうふうになるんですかね。あと小さいところも、例えば伊勢前の問題とか残っておりますと思いますが、それを除くと、大体当初の計画からいきますと、当初全体計画じゃないけど、市街化区域内における整備は大体これぐらいかなと思っておりますけど、その辺どういうふうになっておりますか。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

現在事業認可を受けております区域ができますと、今議員さんおっしゃったとおり本桜地区並びに伊勢前地区ですね、あと工場団地分がちょっと残っております。それによってほぼ、現在の事業認可が終われば、市街化区域のほとんどの部分が終了するのではないかというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

そうしますと、市街化区域内の整備は、大体今のところのペースでいきますと平成22年か23年ごろには一段落するということになるわけですか、どうですかね。その辺、大体のところでもいいですよ。私の考えでは、今、高島団地、ちょっと工業団地が残るということでございますけど、それをのこして、市街化区域の一段落は平成22年か23年ごろには大体終わるかなあと考えますが、担当のほうではどういうふうに考えてあるのか。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

先ほど申しましたとおり、残ってる区域が高島処理区の部分、それと本桜の部分と伊勢前と長野の工場団地ところですね。そういうところが残ってくると思います。大体それで大きな中心部分が終わってくるのではないかと考えております。その時期がちょうど、後のほうの答えでもありましたとおり一区切りがつくような格好で、1回の見直しということも検討すべきかということで考えております。（「何年ごろ、平成何年ですかね」と呼ぶ者あり）一応今考えてますが、高島処理区の普及を平成21年から22年、それと舗装まで入れまして23年までかかるのではないかとというふうに考えておりますので、その時期を見計らって1回の見直しということを考えております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

大体舗装まで入れまして平成23年には大体の市街化区域内が一段落するというございます。これは後の参考のあれで一応お聞きしましたので、23年に大体終わると。

次に質問いたしますが、総事業費については3,285,000千円、約33億円かかっております。これ以外には、また管理費は、これには当然維持管理費が入ってなかったんじゃないかなと  
思っております。維持管理費がこれにありますけど、大体下水道事業というのは特会になって  
おりまして、下水道維持管理費はその年の下水道の使用料でもって充てるというふうにな  
ってるわけですね。それで、それは今何とかとんとんで行ってるんじゃないかなと思ってお



りますので、これも最終的にはっきりした数字は出てこない。

大体この全国的な水準、これを見てもみますと、汚水処理人口に対する使用料ですね、これは大体規模があって、どのくらいの見合う数になるかというのは、人口5万未満とか、ずっと10万から30万とか、基山の場合は流域下水道でございますので、その点は人口が大体10万くらいになるかなと思っておりますが、その場合は大体55%くらいじゃないかなと、全国平均で見ますとですね。それはまたその地区地区によって流域の問題でまた違ってくると思いますが、平均的にはそういうふうになってるんです。10万から30万未満は、10万以上30万未満については50から60%くらいしか賄うことができないと。水道料金、使用料によって賄う処理費用ですね。これ平均です。一応念のため申し上げときます。それで、今現在のところは、基山町は18年度については1年間はペーパーとなっているようでございます。それで、それはいいですから、次に行きます。

起債額でございますが、これはきちっと計算どおり行っていると思っておりますが、1,974,200千円の今累計で18年度末でなっておるわけでございますけど、起債額等は計算どおり行っていると思っておりますが、これは最初の当初のように事業費が3,280,000千円、約33億円でしたですね、先ほど町長の答弁によりますと。だから、事業費のこの約33億円分の2分の1の起債充当率が90%と、こういうところで計算してあると思っておりますけど、それで3,285,000千円と。この調子で行くと、大体どのくらいに起債はなるんでしょうかね、最終的には。最終的といいますのは、平成23年まで一応市街化区域が終わるところまでの起債はどのくらいになるのか。

予算書のとおりでいいんですか、そしたら。はい。予算書の大体、20年度では23億円になるんですよ。20年度末では23億円くらいに起債額はなる見込みなんです。23年度までについてはどのくらいになるのか、ちょっとお尋ねしたいと思っておりますが。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

起債の残高関係でございます。起債残高につきましては、23年度で2,344,000千円を計画をいたしております。この移行につきましては、そのまま事業費について今の事業費で行くと、計算いたしますと2億円ずつ追加になってくるという予想が立っております。厳密な数字につきましては、まだ事業費が確定、それから先確定しておりませんので、今お答えした

のは2億円相当ということでお答えさせていただいております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

次に、力の一般会計から下水道特別会計、特会のほうに繰出金を毎年行っております。この合計額によりますと、今町長の答弁によりますと合計で491,355千円ということになっております。私もずっと調べてみましたが、やはりこれは合っております。13年度が65,720千円、13年度が、平成。14年度が77,023千円、15年度が86,985千円、16年度が129,970千円、17年度が68,486千円、18年度が63,171千円、累計で491,355千円となっております。

それで、ここでお伺いしますが、この今、年度別にずっと言いましたけど、事業費もいろいろ変わっておりますけど、事業費、予算もいろいろ違います。その年度年度によって、予算がですね。しかし、そんなに変わらないのに、特に平成16年なんかは約130,000千円の繰り出しをやってるんですね。特会のほうから見れば繰入金ですよ。繰り入れをしてもらってる、一般財源から、一般会計から。基準どおり行ってるならば余りこんなに突出をしないんじゃないかなと、予算規模も余り変わってないし。そこで、この繰出金についてどういう基準があるのか、どういう基準で出しておられるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

一般会計から下水道特別会計への繰出金についてでございますけども、まず最初にありました平成16年度の一般会計繰入金が突出しているという話がありました。この件につきましては、流域下水道の処理場にポンプ場を設置いたしました。その建設に係る負担金がありましたので、その分についての一般会計繰入金が増加したということでございます。

また、一般会計繰入金につきましては、地方財政法の中で、第6条の中で独立採算ということをしなさいということがありますが、毎年総務省のほうから通知が出ております。一般会計繰入金の繰入基準というのがございまして、これの中につきましては1つありますが、平成19年度から明確にうたわれました、適正な使用料を徴収してもなお不足する分につ

いては一般会計から繰り入れることはやむを得ないというのができました。また、それ以外につきましてもいろんな条件がございまして、例えば流域下水道については一般会計から繰り入れてください。それと、もう一つ大きなもんといまして、起債償還とかが始まりますと、当然地方交付税によってその償還金の一部が交付されます。その分についての繰り入れもまた今後大きく出てくるのではないかというふうに考えておりますので、基本的にはその総務省通知に従って繰り入れをさせていただいてるということでございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

地財法の第6条ということでございます。それで、今の話を聞きますと、総務省の問題も出てきましたけど、適正な使用料の問題ということでありましたけど、しかし適正な使用料を実際取って、これは間に合いませんよね。維持管理費の維持はできないと思うんですよ。それはもう言っても仕方がございませんので、ちょっとそれは置いときます。

それで、今答弁されたように、地財法によってきちっと、また総務省の問題できちっとやってると言われますけど、本当にそうなのかというのを、本当にそのとおりやっておられてこういう繰り入れをやっておられるのかというのがちょっと疑問になるわけです、私は。というのは、今度の、これはもう前々から話をずっといろいろ聞いておりますと、今回もそうですけど、今回の新年度予算の予算編成方針をこの前説明を本会議でされましたね。下水道特会の新年度、20年度の予算編成方針の中で見てみますと、こういうふう書いてあったんですね。皆さんも御存じでしょうけど、一般会計からの繰入金については歳入歳出のバランスを考慮した額となっていると、額としてるんだと。歳入から歳出を引いて、足らん分をごそっと一般会計から特別会計の下水道に出すと、こういうふうな予算編成方針ですよ。これは以前からもそういうふうな話をずっと聞いてきましたよ。この辺、今の地財法の問題とか総務省の問題と、基山町は別個にやっているんじゃないですか、これは。この問題どうなんですかね。歳入歳出のバランスを考慮した、差し引いた額だと、こういうふうにはっきり言っております、ここで。その辺の相違点を述べてください。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

一般会計繰入金のその表現について、ちょっとまずかったかと思っておりますが、現実的にどういうことをしているかということをお答えさせていただきたいと思えます。

総務省が言っている適正な使用料ということで、一昨年12月議会の中で下水道の使用料を平均で7.5%上げさせていただきました。これは使用料単価につきまして150円を割った場合は地方交付税とかにも減額をしていくということで、そういう法的なものが出てきましたので、基山町の使用料単価見直しをしたところ、150円ぎりぎりであったと。このままの状態で行くと交付税がカットされるという問題がありましたので、一回見直しをさせていただいて、その中で維持管理費を単なる処理場を維持する金額プラス起債の利子償還分に食い込むだけの使用料をお願いしたいということで見直しをさせていただいております。そういうことで、それをそれまで見直した後で、不足する分についての調整をお願いしてるということと、もう一つ先ほど言いましたように交付税関係で出てきておりますので、その分についてもお願いしたいということと、もう一つ総務省の中でありまして、先ほど議員さんもおっしゃいましたけども、開発当初につきましては資本投資が大きく、歳入がなかなか少ないということで、その分については一般会計からの繰り入れはやむを得ないという見解が出ております。そういうことで一般会計繰り入れをお願いしてるわけです。予算の編成見込みのところの表現がちょっとまずかったかと反省はしております。

以上であります。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

言葉の誤りということでございましたので、それ信じております。

次に、キの水洗化率についてお伺いします。

公共柵は先ほど答弁いただきましたように2,788個で、そのうち接続された分は2,506個でございます。水洗化率でいきますと、累計でいきますと89.8%の方がつないであると。あと約10%、1割の方が接続されていないんですね。やはりこれは問題があると、いろいろと。これは接続は100%がもう基本的な考えでいかないと、いろんな面で大変なことになると。あとこの1割の方が、せっかく供用開始をしてやって、さあもう使っていいですよといったときに1割の方が接続されないと、これはどこに原因といたしますか要因があると思われませんか。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

公共下水道を供用開始してすぐに接続がなかなかできないというのが、これは全国的な問題でもあるんですけども、基山町でも同様でございます。それにつきましても、供用開始したすぐの年にすぐに全員がつないていただくというのが基本だと思うし、それが理想であるし、そうあるべきかと思いますが、現実的には例えば1つ合併浄化槽を今つけたばかりである地区であったと、家庭です。合併浄化槽をつけたばかりだから、まだつなぐのを保留しているとか、もう一つは老人世帯とかでなかなか年金生活してるから接続できないとか、いろんな条件があろうかと思えます。また、下水道への理解がまだ薄い方もいらっしゃるかもしれません。そういう状況で、1年目からすぐにつなぐという状況にはなっていないのが現実とっております。今後、その点についてはいろんなPRしながら、100%になるような努力はしていきたいというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

老人世帯とか浄化槽をつけたばかりだから、こういういろんな問題もあるようでございます。それは事実であります。特に話を聞きますと、高齢者夫婦の世帯とか高齢者のひとり暮らし等は、もう言っちゃあ悪いけど、もうこのままでよかと、そうは長う生きらんけえ、もうぜんない使わんと、そういうふうな話もよく現実問題としてあります。

それで、この接続をするということになりますと、かなりやはり水洗トイレの工事等の家の中を宅内改造なんかをするわけですね。そうすると、やはり平均して最低でも大体1,000千円ぐらいかかるのが実情なんです。今どき1,000千円もぽんと出して現金を用意して接続すると。接続はしたいけど、やはり問題は鼻先の金がないと、非常に困窮するんだと、こういう問題も一つはやっぱりあるわけですね。そこで、私はぜひそういう改造資金に困っている方たちに接続をぜひともしていただきたいということで、後で申します改造資金の問題の融資あっせんとか、それはその点で入りますけど、とにかくそういう理由でいろいろ困ってあると。そういうものを解決しなくては、これは接続率は当然上がらないということになるわけです。

それで、水洗化率を100%私は目指さなくてはならないと。しかし、今課長が言われたように、すぐはなかなか接続が難しい事情もあるということでございます。そこで、基山町の流域人口の処理人口というのは、さっきちょっと言いましたけど、実際何人なんですかね。10万ですか、20万ですか、そういう20万とか、ちょっとその辺をはっきりした数わかるんならばちょっと教えてください。基山町と福岡県との宝満環境とか、そこら辺の流域人口ですよ。処理人口ですかね。わからなかったらいいです、もう時間もないから。大体10万ぐらいですか。ちょっと教えて、わかる。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

流域の関係の人口につきまして、ちょっと覚えている分で回答させていただきます。

基山町の流域下水道でございますけども、基山町部分が2万7,000、失礼しました、ちょっと待ってください。（「それ人口」と呼ぶ者あり）いや、違います。（「ならよかよ」と呼ぶ者あり）よかですか。（「よかです。もう時間がないから」と呼ぶ者あり）いいですか。失礼しました。

議長（酒井恵明君）

じゃあ、後で尋ねてください。原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

後で教えてください、正確に。

そこで、水洗化率を上げるためにはそういう改造資金、融資あっせんですね。この改造資金の融資あっせんや利子補給制度が私はもうこれは必ず必要だと私は思っております。ほとんどの大体自治体がこういう制度を行っております。そして、やはり一人でも多くの方を接続していただかないと、一般会計からさっき言ったように赤字の分は当然赤字が出ますから、賄い切れないんです。水道料金では、維持管理費を。今、基山でも維持管理費は110,000千円から120,000千円ぐらい維持管理費は要ってると思いますよ。その辺の問題がありますから、とにかく水洗化率をとにかく上げなくちゃいけないというのは、これはもう目に見えて頑張っていただかないかと、そういうことなんですよ。

それで、この融資あっせんとか改造資金の融資あっせん、銀行を通してやって、安心して買っていただいて接続をしていただく、それから利子補給をやっていくというものについて

は、町長も1回目の答弁によってはちゃんと制度成立に向けて努力をやっていくというお答えを今いただきました。非常に喜ばしいことでございます。ぜひともこれをやっていただきたいと思っておりますので。

そこで、ちょっと私たちが、私が経済建設委員会におったときに下水道の視察研修をやった酒田市の制度がございますので、ちょっとだけ御紹介を少し、時間の関係でちょろっとしますけど、酒田市ではいろいろ決めてありまして、供用を開始した区域の市民は一時的に負担が増加する、こういうことから、本市では公共下水道が処理開始された昭和54年から普及促進を図る目的で水洗トイレ等の改造資金の融資あっせん及び利子補給を行っている。そして、融資限度額は大体1,500千円、対象者1人当たりですね。そして、お金を返すのは5年以内と。そして、いろいろここは条例を持ってありまして、供用開始の告示の日から2年以内に工事を完了した者については貸付金の全額について利子補給とか、供用開始から2年を超え3年以内についてはというふうに、ずっといろいろ決まっております。こういうことで、ほとんどの自治体がこういうことで全部必死になって、いかにして接続をしていただいて使用料をいただいて頑張っていこうかということで、どこでも努力をしておりますので、町長が今答弁いただきましたように制度をつくっていきたいということでございましたので、ぜひその点よろしく願いいたしまして、これ終わります。

それから、(3)の、済いません、私、公共下水道の問題で道の駅を除いたほかはあちこち飛ぶかわかりません。関連でございますので、それは御了解願いたいと思っております。

(3)の全体計画の見直しについてお伺いをいたしたいと思えます。

町長より御答弁をいただきましたとおり、密集地はこの公共下水道が、これはもう最も有利であると、このことは全く私も同感であります。反対するものではございません。どんどんやっていただきたい。しかしまた、町長も言われたように、全体計画から10年を経過したので見直しが必要であると、こういう御答弁も今お示しをいただいたわけです。10年経過したので見直しを考える必要があると、まさに私はそうだと思っております。それで、しかしまた一方では、ちょっとこれをひっくり返すような回答なんですよね、町長の今の答弁なんですよね。一方では、見直しを行うには福岡県の流域下水道との整合性を確保する必要があると、こういうことの御答弁を今いただいたわけです。ちょっと私も迷っております。どちらの答えが本当かなと。

それで、ちょっとお聞きしますけど、もちろん福岡県と一緒に基山町は入って流域下水道

を今整備を行っているんですから、もちろんその整合性をとるというのは、基山町単独でございませんので、それはそうだと認識をしております。しかし、改めて聞きますけど、それでは福岡県の流域下水道との整合性の確保ということなのか、その辺をお伺いしたいと思います。具体的に簡単に説明してください。

議長（酒井恵明君）

下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

まず最初に、先ほどの質問についてのお答えを申し上げます。

流域下水道の人口でございますが、流域下水道、基山町を除いた分の人口が5万7,600人となっております。これに基山町の人口2万1,000人を追加するということで、流域下水道は成り立っております。

それと、先ほどの流域下水道との整合性の確保ということでございます。今現在も福岡県も検討させていただいておりますけども、最近人口の減少等があります。このままの人口でいいのかという論議も福岡県の中でもっておりますので、その論議も進んでいる中で、基山町も全体計画見直しを将来しますよという話をしながら、基山町の全体計画見直しをした段階で、やはりこの流域下水道の全体計画自体も見直しをしていただく必要があるというふうに思っております。その点につきましては今の段階から福岡県とも協議を進めておりますが、基山町の全体計画を見直した段階で福岡の流域下水道の全体計画もその後に見直しをしてもらうということを考えております。

議長（酒井恵明君）

原議員、ちょっと待って。先ほどの流域の人口の点も答弁になりましたので……（「はい、よかです、わかりました」と呼ぶ者あり）御理解ください。（「わかっております、はい」と呼ぶ者あり）原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

そしたら、ちょっと私は、見直しをなかなかはっきり年度とかははっきり示されないの、ちょっとここで質問またしますけど、今の答えで基山町が見直しをして福岡県でも論議をやっていくと。人口が減っていくということはわかっておるから、やっていくということでございます。しかし、そこら辺についてちょっともう一回聞きますけど、平成14年12月に汚水処理の適正な見直しに向けてということで、関係3省、国交省、農林水産省、環境省から各



都道府県に対して現在の汚水処理に対する計画構想、計画やら下水道の計画見直すように共同通知を出しておるんですよね。平成14年12月ですよ。うちは13年から始まったんですよね、当初計画は、下水道は。そのすぐ翌年なんです、翌年。内容をちょっと説明します、時間がないけど。

いや、もう時間がないから、これしません。内容は、平成14年12月にこの3省から通知を出してるんですよ、各都道府県に。内容はありますけど、時間がかかりますから言いませんけど、小野課長、これ佐賀県から来ました。記憶あるですか、ないですか、こういう通知。見直しの通知を、見直しをやらなさいと。小野課長、ちょっと教えてください。それ御存じですかね。

議長（酒井恵明君）

当時の課長であるから……（「はい、当時の課長、小野課長」と呼ぶ者あり）ということ、小野課長ですね。（「はい、はい、済いません」と呼ぶ者あり）小野課長。

企画課長（小野龍雄君）（登壇）

14年、年度はちょっと定かではありませんけど、その文書が来てるのは覚えておりますけど、当初の下水道計画のときに、全体計画の中では費用対効果を検討しながら全体計画をしていくと思っておりますので、それも議会の中にお示ししながら基山町の公共下水道の全体計画については御審議いただいたと思っております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

そういうことで、前水道課長の小野課長も御存じでありました。それで、やはりこの現下の社会状況等を見ながら、やっぱり10年前の計画を何が何でもかじりついてでもとの、こういう古い考え方ではなくて、やはり現状に合ったものを早く転換させると。特に財政が厳しいからこういうことを言わなくちゃいけないわけですよ。この公共下水道というのは、もう物すごい年月と莫大な費用をかけてるんですよね。そういうことで、ぜひ、もう時間がないからいろいろ言いませんけど、このことは、この通知が平成14年12月に各3省から出されるということは、福岡県のこの流域下水道だっただけだっただけやっぱり知ってあるわけですよ。最初は全部昔はやっぱり大きな人口を目標にしながら、大体はもう1万9,000しかおらんけど、うちは2万3,000つくってるんですよ。目標人口、平成27年度の目標人口というの

は、当時1万9,000ぐらいだったときに2万3,000の人口で計画をずうっとやってるんですから、だからそれを早く見直してやってくださいということを私は今申し上げてるつもりでございます。それは、だからさっき町長の答弁で、福岡下水道との整合性を保つということもありますけど、それは福岡のほうも知ってあるということなんです。だから、やっぱり現実を見ながら、やはり早く見直しをするべきじゃないかということを私は申し上げておきたいと思います。

それで、これはやはり実際最初の計画は、もう御存じのとおり554haで総事業費が226億円と見込んでおったわけですね。平成27年までということなんです、当初の計画。設定人口がそのときのちゃんとあります、この中に、基山町の中に。設定人口が2万3,000人ですよ。そして、これはほとんど数字変わりませんが、下水道の処理区域内人口が2万2,800人と、あと200人は外だと、除外だと、そういうことになっております。それで、やはり私は早くこれは見直しをして、そういうことをやっぱり発表していただきたいと、住民に。どうなるのか、下水道が。例えば市街化区域内が大体23年ごろには終わって、その後は調整区域に入っていくと、下水道が。そうすると、調整区域をどういうふうに分けるかですね。今の市街化区域が終わって、市街化区域からバイパスまでのあい中の問題と、その調整区域と、バイパスから上の調整区域ですね。これをどういうふうにすみ分けをして、公共下水道と、まとめて言いますが、市町村設置型とのすみ分けをどういうふうにやっていったら一番費用対効果の問題で財政支出が少なくなるようになるのか。こういうやはり早くすみ分けをしていただいて、見直しをする必要がある、またそういう時期にも来てると思ってますよ。もう23年には終わるんですから、大体は、大方は、市街化区域は。もちろん全部、1区、2区、バイパスから上もすべてやるというのはもちろんないんでしょう。それちょっとその点について教えてください。

議長（酒井恵明君）

わかった。下水道課長。

下水道課長（古賀敏夫君）（登壇）

市街化区域以外の調整区域の処理について、今現在の下水道の全体計画の中では公共下水道でいくという計画になっておりますので、今現在の私の口からほかの方法でやるということとは言えないかと思っております。ただし、先ほど言いました見直しをする中で、これは全体計画の見直しでありますので、当然そういう内容も含めたところで、その結果によってそ

うというふうな処理をしていくというのが出てくるのではないかとこのように思っております。今現在の全体計画の中では、554haは公共下水道のほうが有利という答えが出ておりますので、今現在はそういう方向で動いております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

今の回答、担当課長の回答は、これでたらめですよ、はっきり言って。当初計画の540ha、基山町全体の、公共下水道が有利だとか。市街地の密集したところは有利ですよ。しかし、特にバイパスから上の地形のあんな悪いところをどうやって本管も、本管100m引くのに平均で12,000千円ぐらいかかるでしょ。ひっくり返して、道の道路の下に入れて、本管埋けるだけでも100m12,000千円かかっているんですよ。そうでしょう。幾らですか、1,200千円ですか、100m。ちょっともう来んでいいけえ言うてください、そこで。

議長（酒井恵明君）

いや、それは……

11番（原 三夫君）続

いや、私の記憶では100m12,000千円かかっているんですよ。それをバイパスから上の地形の悪いところを、石垣を掘ったくり返してですよ、枝管入れて本管入れて、どのくらいかかりますか、そしたらバイパスから上は。計画、あらかた。本管でも何km入れますか。1区、2区、4区、6区、バイパスから上、本管でも4kmぐらいなりやせんですか。入れるのに、4km。本管だけで、累計で4km延長の。じゃあ、そこに市町村設置型の浄化槽をですよ。

ちょっとその前に聞きます。平野課長、バイパスから上の浄化槽の設置状況を教えてください。わかつとるでしょう。

議長（酒井恵明君）

生活環境課長。

生活環境課長（平野 勉君）（登壇）

ただいまのバイパスの西側地域に設置されております浄化槽の状況ということでございますけど、以前1度調査したことがございますけれども、現在は正確な数字を把握しておりません。ただ、先ほど議員がおっしゃいましたように、1区、2区、4区、6区の地区だと思っておりますけれども、大体180基程度が現在家庭用の浄化槽が設置されているんじゃないかとい

うふうには思っております。（「はい、よかですよ、もう時間がないから。はい」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

ちょっと待ってください。企画課長。

企画課長（小野龍雄君）（登壇）

先ほど13年度の公共下水道の全体計画のときに費用対効果でお示ししながら全体計画の説明をさせていただいたということですが、各基山が4地区ところが、先ほど言われた2区、4区それから6区等がありますけれども、それぞれに比準したのは、農業集落排水と公共下水道を比較した場合どういう形でなるかという比準をいたしております。農業集落排水というのはその地区地区で処理場を設置しますので、処理場を設置して維持管理を含んでいくよりも、現在のところは公共下水道のほうが費用的には安価であるという計算のもとに、基山町の全体の計画は公共下水道で整備をしていくというふうにやっておりますので、先ほど下水道課長が答弁したように、現在の全体計画は公共下水道で整備するという結論になると思います。

議長（酒井恵明君）

その全体面積は554haは、それを含んでやろうが。原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

農業集落排水と公共下水道を当初対比をした場合は、公共下水道が有利だということで公共下水道をとということですね。そういうことを現在の課長が言ったということで、有利性ですね。だから、私は、あなたたちはそういうふうに農業排水とか公共下水道だけの比較しかしてないけど、合併浄化槽の問題をなぜそこで考え切れないかということですよ。合併浄化槽は1軒ずつつけてんですか。今、平野課長から言われましたね。180軒がついてると、180基が。1区、2区、4区、6区でバイパスから上は500軒あるんです、500軒。戸数は500戸、そのうち180戸もう設置してある。残り320、1基1,000千円でしてんですか。幾らですか、1基1,000千円で。ざっと計算してですよ、単純計算で。320、あと据えりゃよかわけですよ、バイパスから上は、1、2、4、6へ。320基で1,000千円で320,000千円じゃないですか。320,000千円の何倍かかりますか、本管引くだけでも、1区、2区、4区、6区を。その辺の計算わかるでしょうもん大体。だから、私は、最初の当初計画は農業排水集落と公共下水道では公共下水道が有利だったということは、そりゃ私もわかります。（「合併

浄化槽」と呼ぶ者あり)合併浄化槽はもっと高くつくんですか。じゃあ、それはもう次の問題にします。時間がありませんので。

私は、この市町村設置型、今は個人で全部自分で管理して、すべてを自分で賄っておるわけですよ、合併浄化槽個人設置の方は。1,000千円だったら600千円、5人槽の最低で1,000千円かかるとすれば、6割は個人負担ですから、あともすべて、しかもすべて自分で維持管理してるんですよ。そうすると、市町村設置型といって、合併浄化槽を市が今の公共下水道と同様な取り扱いとする事業が市町村設置型なんですね。これでやると、同じ1,000千円で片方は600千円個人負担が、片方は100千円なんですよ。1割負担ですよ。そういうのは御存じでしょうが、あなたたちも知っちゃうでしょう。詳しいことはもう全部知っちゃうでしょうもん。何でそういう有利なやつがあるのをできないのかどうかですね。

市町村設置型、結構どこでももう切りかえてるところあるんですよ。ちょっと事例を申し上げますね。これは城島ですよ、城島、福岡県の。公共下水道に対する疑問点が出てきたと、これは町長の話ですよ。なぜかという、公共下水道というのは地下の地面の下をトンネルを掘って管を引いてつなぎ込んでいきますと。田舎である自分たちの城島町は、人口がばらばらで不経済だと感じた。ましてや少子・高齢化の中で人口が減っていくというのに、過剰投資になるおそれがあると。そこで、平成11年7月に見直しをした。そして、試算をしたところが、公共下水道では4,990,000千円、約50億円です。4,995,500千円、約50億円が市町村設置型、私が今申し上げてる個人負担10%の分です。市町村設置型の合併浄化槽でやると、試算で1,280,000千円で終わると。50億円が12億円で終わるんです。視察行ってくださいよ、これ。合併浄化槽設置型が高くつくなんて、どこにも書いちゃいないですよ。全部こういう話ですよ。僕は町長にも下水道課長にもあげてます、この本私はただあげてますから。勉強してくださいよ、もう少し。なぜかという、町民のやはり基山町の住民の方にいいサービスをせないかんわけですよ。ということは、税金の無駄遣いをしちやいかんわけでしょうが。全然あなたたちはこの合併浄化槽の問題をわかったらんということですよ、私に言わせると。単純計算して、私が言うたことを、バイパスから上ね。今、平野課長は180基ついとると、合併浄化槽は。それをどうするかとかも、そういうな話は後でよかけ、500軒あるんですよ、500軒、500戸、1区、2区、4区、6区で。あと320、仮に単純計算で1,000千円5人槽でした場合は320,000千円でできる。公共下水道は幾ら要っですかじゃん、なら、本管引くだけで。ちょっと言うてください。

議長（酒井恵明君）

小野課長。（「概算でいいです」と呼ぶ者あり）

企画課長（小野龍雄君）（登壇）

費用についてはちょっと試算もしておりませんが、先ほどの農業集落排水との比準と言っておりますけど、合併浄化槽ともしております。これの比較がなぜ出てくるかといいますと、合併浄化槽の耐用年数で、その部分をまた機械をかえる時期が来たときの比準まで入っております。これはそこまで比準したところで、公共下水道で集落的にとったほうがいいという結果が出ております。

それから、議員言われております市町村型につきましては今後も検討していくということで、全体計画の中で見直す対象には値すると思いますので、検討はしていくと思いますけれども、ただ1点だけは、ほかの流域との影響が出るというのは、人口の見積もりを下げればほかの市町村に負担額が出てくるので、流域下水道との調整が必要だということを申し添えておきたいと思っております。（「わかりました、わかった。議長、最後にちょっとよかですか」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

白熱いたしておりましたが、これで原三夫議員の一般質問を終わります。（「どうもありがとうございました。残りの分は次の議会でお願います」と呼ぶ者あり）

10時50分まで休憩いたします。

～ 午前10時41分 休憩～

～ 午前10時52分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開いたします。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

こんにちは。6番議員の品川でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず初めに、小森町長におかれましては2月の選挙におきまして、これからも基山町の財政が非常に厳しい中再び町政を担っていただきますことを、心からその御決意に対して敬意を表したいと思っております。まことに微力ではありますが、今後も精いっぱい御支援、お支えをしていきたいと心から思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、通告をしております一般行政と教育行政の2項目について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

では、一般行政について質問をいたします。

4月からの行政改革大綱に基づいての課制が大きく変わりました、各事務内容の担当処務が変更になったことについて質問をいたします。

ことしの年頭の所感で、農林水産省の若林大臣のインターネットによる一文によりますと、農水省と経済産業省の連携を深めていくことを進めていくというふうに、この一文がございました。また、基山町の商工会の主催で2月19日に、基山町の多くの企業が参加して構成されております経済クラブの研究研修会というものがございました。この講師として、九州経済産業局産業部中小企業課の松田課長と、この方は基山町の長野出身の方でございますが、その方の講演の中で、九州経済の動向と中小企業の活性化策ということについて、そのテーマで話をされております。その中で、今後は農業、商業、工業の連携、関連2法案に基づいて対策を打っていくということでありました。その法案の1つは農業商業工業連携促進法、2つ目は企業立地促進改正法案であります。農林水産業と商業、工業の産業間を、壁を越えて連携促進による地域経済の活性化を実現するというお話でございました。このように、農水省と九州産業経済産業局などがそれぞれに政策を打ち出し、このいい政策を利用して、基山町としても町内の地域産業の活性化のためにさまざまな政策を進めることができると思われております。

そこで、質問要旨ア、商工業と農林業が今回の課制によって別々の課に分かれておりますけども、これはなぜでしょうか。今までの政策のどこがだめだったのでしょうか、それとも今までとは違う政策をしようとしているのでしょうか、お尋ねをいたします。

質問要旨のイ、商工業の振興に関することを企画政策課の処務事項としたのですが、今後どのような政策で商業と、そして工業を、そして農業の振興を進めようとしていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

次に、ウ、農産物等直売所設立についてたたいま論議をされていますけども、この担当課は新しくどこになるのでしょうか。この施設の運営に商業関係者もぜひ入ってほしいという出店要請が商工会のほうにも設立準備委員会のほうからあったように聞いておりますけども、その場合はどうなるのでしょうか。もし複数の課が担当するのであれば、連携はうまくとれるのでしょうか、お尋ねをいたします。

工、今回の課制の改正によって、参事という役職が新しく設けられるようになっております。そこで、課長と参事の職務内容と職務権限の違い、またその範囲はどのように決まっているのか、お尋ねをいたします。

次に、オ、今回基山保育園園長に参事を配属されるということも聞いておりますけども、その場合のその参事の職務権限の内容をお尋ねいたします。

この保育園というのは多くの小さい園児たちを預かる施設でありますけども、非常に危険なことだろうと、さまざまな問題が起きてくるわけですけども、その対応を今までとの違う役所の方でいいのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

次に、質問要旨の2、商工業の振興について質問させていただきます。

今回、第7号議案として中小企業小口資金融資条例の改正が上程されておりますが、皆様にもぜひ可決をいただければと思っております。十分審議も必要だと思っておりますけれども、しかしながら今回の政策だけでは、非常に今の地方景気が回復せず、また先が見えない状況では非常に厳しいと思っておりますので、今後さらなる支援策を中小企業政策として考えていらっしゃるのか、お尋ねをさせていただきます。

続きまして、質問要旨3の中央公園について質問をいたします。

町民の憩いの場として利用されるべき基山小学校の南側にある公園でありますけども、現状はいかがでしょうか。夏休みの期間中は補導委員会、青少年育成会議またはPTAの夜間巡回の箇所として必ずこの中央公園を巡回するとなっております。夜間巡回では、喫煙、また花火等の火のもとの注意といういろんな青少年に対するの注意をしている、またそういった指導をしているという話を運営委員会などでよく聞くことがございます。また、PTAの中では、この中央公園等は女性だけでは決して回らないようにというような箇所になっております。日中は遊具がある箇所です子供たちまたは父兄が御一緒に利用されてる風景を見ますが、なかなかその風景を見ることはできないと思っております。また、実際周りから見ますと非常に見通しが悪く、非常に町民の中でも危険であるというふうに言われてると思っております、いかがでしょうか。

そして、今の公園の整備内容では非常に利用目的も限られております。そのことをどのようにお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

続いて、質問事項2、教育行政について質問をいたします。

質問要旨1の学校給食食材の地産地消についてお尋ねをいたします。



食の安全が今ほど論議されている、また注目されている時期はないと思っております。このことは皆さんもよく御存じだと思っておりますが、子供たちの給食こそ生産地、生産者がはっきりとわかることが非常に重要視されている時代だと思っております。基山町では21年3月から開始されますセンター方式の学校給食で、今までの説明会などで一番の利点として、基山の食材を使える、基山のお米を使えるというお話をされておりますけれども、その納入方法はどのようにされるのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、米以外に基山産の食材は何を使おうとされているのか、お尋ねをさせていただきます。

また、現在学校給食には学校給食納入組合という組合が納入をしておりますけれども、基山産の農産物を食材として使う場合には、その生産者と納入業者の調整はどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねをいたします。

質問要旨2、これは前回の議会と続いて同じことでございますけれども、基山小学校の運動場に芝生を植えてみませんかという御提案でございます。ラストチャンスだと思っておりますので、ちょっとしつこいとは思いますが、質問させていただきます。

基山町の子供たちが通う学校生活が楽しくなるよう、また今言われております地球温暖化の対策として、学校の校舎の上には太陽光発電の設備が置かれると思います。また、前回の答弁では、グラフィールド以外で一部で利用するというお話もありますけれども、全面芝生ということのを再考できないかということで再度質問させていただきます。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私のほうより、1の一般行政についてをお答えさせていただきます。

その中の質問要旨(1)行政改革に伴う課の処務変更について、アの商工業と農林業を別々の課にしたのはなぜかということと、イの商工業の振興に関するものを企画政策課の処務にしたのはなぜかという、これあわせて回答させていただきます。

基山町の地域振興政策を立案する際には、商工観光課の振興政策は切り離せないものがあります。特に企業誘致に関しては、地域振興政策と密接に関連し、地域振興と地域経済の振興は同一の係で行うほうが統一的な政策が実施でき、効率的であると考えたからでございます。

す。

それから、ウの農産物直売所は何課が担当するかということですが、これは農林環境課が担当いたします。

それから、エの課長と参事の職務内容と職務権限の違いはあるのかということですが、課長は上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督いたします。参事は上司の命を受け、課の事務を掌理し、課長の職務を補佐します。

それから、オの保育園園長に参事を配属した場合の権限の内容でございますが、園長は上司の命を受け、保育所の事務を掌理し、所属職員を指揮監督します。

次、(2)の商工業の振興政策のアの中小企業融資の政策はどのような対策を考えておるかということですが、経済情勢はやや回復基調にあると聞きますが、中小企業にとりましてはまだまだ厳しい経済環境であると思います。したがって、今回資金調達の円滑化と小口資金の融資制度の利用促進を図るため、第7号議案で基山町中小企業小口資金融資条例の一部改正を提案させていただいております。

(3)の中央公園の問題でございますが、アの見通しが悪く危険だと言われているがどう考えるかということですが、中央公園の北側、つまり小学校側の道路からは、公園の周辺の植栽により公園内部が見にくい状況となっております。防犯上の問題等も考えられますので、今後公園の植栽管理の中で対応を考えたいと思います。

それから、イの利用目的が限られているがどうかということですが、現在の中央公園は、大きな広場を確保して子供たちが走り回る公園としてではなく、遊具広場のほかに緑地を生かした憩いの場としての公園となっております。公園の広さ等を考えると、現在の利用目的を拡大するのは難しいと思われまます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

私からは、教育行政の(1)、(2)について回答いたします。

まず、基山産の米の使用と納入の方法でございますが、このことにつきましては、給食の統合化の前でもありました地産地消の推進からしても、ぜひ基山産の米を使用したいと思います。また、その納入方法としましては、農業協同組合、JAを通して納入いたしたいと

考えております。

イの米以外の基山産の食材はどうかということですが、現行の給食への基山産農産物の利用実績といたしましては、みそ、アスパラガス、キュウリ、ハウレンソウ、ジャガイモ、カボチャ、里芋等々がございます。給食に必要な量の確保と価格等の調整ができ調達可能な食材は、積極的に使用したいと考えております。

ウ、生産者と給食納入組合との調整はどうかということですが、これまでも小・中学校で行っておりますふるさと食の日などにおいて、基山産の農産物を食材として使用しておりますが、その際には生産者と給食納入組合の協力により調達をしております。今後も生産者と給食納入組合の双方の協議により、良質な給食食材の調達に努めたいと考えております。

(2)でございます。基山小の運動場の芝生化についてでございます。

12月の議会でも回答いたしましたように、学校側と協議をいたしました。今回の運動場の全面芝生化は考えておりません。ただ、フィールド外で運動場の端といいますか、外周などの部分的な芝生の設置は考えております。弥生が丘小学校の運動場芝生化は周知のとおりですが、その後の状況も見ていきたいと、かように思っているところです。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

では、2回目に移ります。

まず、商工業の振興についてでありますけれども、新しくつくられます企画政策課の総合政策係での事務分掌という資料によりますと、商工業の振興に関する事、観光の振興に関する事とあります。また、先ほどの答弁では、商工観光の商業と観光の振興政策は切り離せないと答弁がございましたけれども、その具体的な政策はどのようなものがありますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（酒井恵明君）

だれが行く、ちょっと私わからんやったけど。総務課長行く。総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今の件でございますけれども、今後、企画政策課のほうで政策等を考えていくものと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

それですと、新しくできますから、これから4月に入りまして、5月、6月、7月、8月という期間をかけて考えられていくのでしょうか。それとも、今経済課で進められている事業をそのまま引き継いでいくのでしょうか。ですから、新しくなりますと、商業と農業をわざわざ分けて観光と一緒にやって、まちづくりの振興策は新しくこの課でつくるといってお話でありますので、であれば、もう既に3月でございますので、そういうものがあって新しくこの政策をするからこの課をつくるのか、それともこの課が新しくつくってから後から政策考え出していくのか、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

当然、今経済課でしてる業務を引き継いで行っていくと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

わざわざ新しく課をつくってまで、また統廃合で行革でそうされたと思いますけども、非常に大きな行政としては期待をしております。町の施政も非常に変わるんじゃないか、これから今までのような厳しい施政ではなく、もっと周りを見詰めた政策を打ち出してもらえるのかと大きな期待をしておりますので、その辺のところをよろしく願いをいたします。

答弁の中で、企業誘致にというお話でございましたけども、町長のいろんなお話の中では、もう誘致をする場所がないというお話もされておりますけども、その辺のところはいかがなんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

どちらが行きますか。町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私、以前にも、大体今まで工場用地、企業誘致の予定の土地は一応販売のめどがついたというような、誘致のめどがついたというようなことを申し上げておりました。現在のところ、

一応そういう状況でございます。しかしながら、それだけに限らず、さらにまた、これもまた申し上げておるところでございますけども、そう大きな開発どころができるようなスペースもないとも思っておりますけども、やはり部分的開発というのはやっぱり必要になってくると思いますので、これからもそういうことで工場用地なりの開発は部分的には行っていくという思いでございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

大きな企業誘致とか、また開発とかは、私も無理だと思っております。ただしかし、基山町の中には経済建設委員会という、もうなくなりますけども、その中で現地を見ますときに、その御近所の方が、我々も農地であるけれども高齢で農業に従事できないから、少し線を引き直してでも、いろんな区域を変えてでも企業誘致をしてほしいというお話もございません。やはり企業誘致をして、いろんな固定資産税とか事業税とか、そういうもので税収をふやしていく方法を今までとられておりましたけども、私はこの政策はやはり続けていかなければいけないでしょうし、いろんなものを見直していかなければいけないと思っておりますので、その辺のところの大きな目で大きな見直しをしていただければと思っております。ただ、1つ逆のことを言えば、きょうも女性の方から、基山町の緑がどんどんなくなっていく、なくなっていくと言われたので、その辺のところも少し守ってくださいねというお話をされまして、はいと答えてしまいましたので、その辺のところもよろしく願いをいたします。

具体的な政策ということになりますけども、町内では観光と一緒に商工業で一店逸品運動とか町の駅とか、JRと一緒にしてウォーキングとかというもので観光と商業と一緒に売り出していこうという政策を持たれております。その中で、基山町には特産品の会がございますけども、そういったアンテナショップを、今空き店舗対策としていろんな市町村で、市町でされておりますけども、町内でそういうアンテナショップ、それからチャレンジショップ、若い経営者を目指す方たちの後押しをしようということで、佐賀市とかで盛んに行われておりますけども、このチャレンジショップというものも政策としてあると思われま。このチャレンジショップですけども、短期間において経営を学んでいただき、またいろんな商品のニーズを覚えていただいて、その支援をしていって、一定期間であればまた別のところに出店をしていただくというふうに、商店街の中、町の中で新しい店が次々と入れかわっていく

という、こういったことによって町の活性化、また既存の商店の意識の改革というもの。それから、今町内では商品のニーズにこたえる多様性というものが非常に失われております。基山町に自分たちが欲しいものがないということで、町外への流出というものも大きな一因となっているのではないかと考えております。

このチャレンジショップ、空き店舗対策の事業として、ほかのところでは横須賀市、ちょっと大きな町ですけども、そういったところでは、改装費とか賃貸料、賃借料の30%を補助しようとか、それからコーディネーター、コンサルタントを雇って利用する場合にもその補助を30%をしようという政策を打たれてるところもあります。桶川市では、改装費の2分の1、これ限度額は500千円、家賃が2分の1以内、補助限度額50千円で1年間という短期間の補助、それからほかのところでもこういった補助事業としてチャレンジショップ、空き店舗対策事業として大きく取り上げられておりますけども、基山町としてもモール商店街とか私のけやき通り商店街とかというのにも何店舗か空き店舗がございます。なかなか我々商店街で探せと言われても、なかなかその辺は難しいところもございますので、ぜひこういった対策を打っていただいて空き店舗対策にしていっていただけないかということでございますけども、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

経済課長。

経済課長（吉浦茂樹君）（登壇）

それでは、ただいまの御質問の空き店舗対策でございますけども、これにつきましては以前、商工会事務局並びにモール商店街のほうとも話をしております。これにつきましては、県の事業の中で取り組むものがございますけども、現在のところ空き店舗は確かにございます。しかし、家主さんというか、家賃がどうしても高いということで、その次に踏み込みができないということで、現在のところ進んでない状況でございます。今後ともそういうふうな話がございましたら、県等の事業もございますので、その中で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

このアンテナショップ、またチャレンジショップですけれども、このチャレンジショップですね、若い経営者がその商店街の中に1人、2人と入ってくるということは、その商店街のいろんな事業を行う場合でも非常に大きな助けとなります。ぜひ実現できるようにお願いしたいと思っておりますし、町それから商店街、また商工会なり、それと新しくなる事業者、その4者で費用の負担とか軽減を幾らかでもできるように何とか御相談いただいて、実現しますようよろしく願いして要望としたいと思って、この質問を終わらせていただきます。

続いて、質問要旨2ですけれども、農産物直売所ですね。これ何課が担当するかということですが、実際、商工会ということで来ております。そういった場合、実際新しくされる農林環境課と、それから企画政策課ですか、2つの課になると思うんですね、担当するところが。その場合の横の連絡というものが今回の課制では大きな問題になると思うんですね。いろんな事務が複雑に入れかわっております。担当課も変わっております。また、職員のほうも初めての経験されると思いますので、そういった横の連絡をどうされるのか、具体的な方式はもう決まってると思いますので、その辺のことを教えていただけませんか。

議長（酒井恵明君）

経済課長。

経済課長（吉浦茂樹君）（登壇）

ただいまの御質問の、まず商工会のほうに話が行ってるということでございますが、これは現時点では農産物等設立準備委員さんですね、準備委員会の方から、設立時には商工会の関係者も一緒に参加をお願いしたいというところで話があるかと思えます。それで、あとは農林環境課になりますけれども、こちらが農産物直売所関係については担当課になります。あとの企画政策とは、当然同じ庁舎内でございますので、その点について関連するものについては十分協議をしまいたいというふうに思ってます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

補足する。総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今の件でございますけれども、数課にまたがるそういったいろいろな事業等があれば、主となる課が主導をして連携をとってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

非常に新しい初めての大きな改革でありますので、事務処理に支障がないように十分御配慮いただきたいと思っております。

次に、保育園について質問させていただきます。

園長として参事を配属された場合は何年間この参事というのは所属されるのか、お尋ねをいたします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

計画では、管理職が10人になった時点で参事職はなくなるものと思っております。ただ、保育園の園長につきましては、12月の議会でも私言ったかと思いますが、保育所問題検討委員会等でも検討して、参事じゃなくてもいいということであれば、もうその時点でなくなるものと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

ということであれば、課長は保育園長にならないと、課長級の方は保育園長にならないということだと思うんですけども、ではその園長となられる方はどの階級と言ったらおかしいですけども、課長なのか、課長級なのか、参事なのか、係長なのか、主任なのか、どの方が担当として園長として保育園を一括で責任を持って事務を処理されるのか、その辺がわからないので。（「園長は……」と呼ぶ者あり）はい。参事がなくなる、12月議会ではある一定の時期が来れば参事というものは廃止するというお話を聞いたと思いますんで、参事というものがなくなれば、参事級がなくなれば、では次はどのクラスの方が、役場職員の中のどのクラスの方が園長として配属をされるのか。

議長（酒井恵明君）



わかってますね。総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

参事という職がもうなくなってもいいということであれば、当然園長は係長ということになります。

以上でございます。（「総務課長、できるのかな、そんなこと。責任持てるのかな」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

今、後ろからもありましたように、私も同じように思っております。係長級で、この多くの子供たち、ゼロ歳児から5歳児までの多くの子供たちの安全を守らなければいけないという責任が大きくあるこの園長職を、係長級でいいのか。また、上司と相談してということができない状況ですよね。地震があつたり火災が起きたり不審者が入つたりという場合、どこまでその新しくなられた園長に権限があるのか、どこまで与えられるのか、どこまでその方に責任を持たせることができるのか、その辺のところはわからないので、教えていただきたいと思ひます。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今の御質問は、園長の責任ということだと思ひます。先ほども町長が答弁しましたように、当然その園長というのは保育所の事務に関しては一切責任が出てくるものと思ひております。だから、町長が回答しましたように、上司の命を受けて保育所の事務を掌理し、所属職員を指揮監督するということになると思ひております。

以上でございます。（「手当も出さんのにできるわけないじゃろう」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

非常に不安な部分もありますけども、ぜひそういった不安が起きらないように、また保護者の中でもそういったお話が出ないような御配慮をいただければと思ひております。

また、今回の改正によって民営化というものが保育園各所で言われております。またお隣の鳥栖市でもそういうお話があるというふうに聞いておりますけども、今後、今回のこの改正は民営化のワンステップであるのか、それとも全く関係ないのか、それとも数年後そういうことを少し考えてもいいかなというふうな思いがあるのか、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

答弁します。休憩せんちゃいい。答弁する。副町長。

副町長（古賀徳實君）（登壇）

保育所の民営化ということでございますけど、現在のところ、こういう機構的なことで今回は参事を保育園長ということで、先ほど総務課長が申しあげましたように保育所問題検討委員会という一つの組織がございます。その中で協議をしたことについては、一応参事という形を、園長であるけど、将来的に、先ほど品川議員言われましたように、園児も多いし職員も多いということであればそこをどうするかということも考えなければならないというふうな協議をしておりますので、先ほど総務課長、係長という形を出しましたけど、基本的には係長でいくというふうに考えております。ということと、さっき言いましたように民営化は考えてないということでございます。今のとこですな。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

いろんな声が飛んでおりますけども、民営化ということは私も不安がありますし、どういった企業が入ってくるんだろうということでも不安はあります。また、指定管理者制度ということでも同じような不安があるし、保護者の方にもそういった思いがあると思いますので、ぜひ十分御配慮いただいて検討いただければと思っております。

今回の課制改正は、行革という大きな旗印のもと行われておりますけども、実際にいろんな事務処理の中で、行革だけで物事を考えていいのかですね。この保育園とか学校とか、そういったものはやはり我々が子供たち、またそういった障害を持ってらっしゃる方、弱い方々のことを重視に考えて、先に行革ありではなく、行革の前提にはやはりそういった弱い方々、基山町民のことがあっての行革でなければ、だれも望んでない行革になるんじゃないかと思っておりますので、この質問はこれで終わりたいと思っております。

次に、商工業の振興について、質問要旨2ですけども、このことについて質問させていただきます。

昨日の一般質問で、補助金の削減で商工会の補助金について500千円削減したと答弁ございましたけども、これは町のほうから削減するということで決められたのか、先にどこが言い出したのか、商工会のほうから言い出したのか、町のほうから言い出したのか、その辺のことをお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

どこが行きますか。町長が言うね。町長。

町長（小森純一君）（登壇）

余りはっきり申し上げていいのかどうかとは思いますが、いろいろ商工会とも私も以前関係ございましたし、いろいろ話す中で、商工会も今非常に統合化とかというような話が進んでおります。それは何かというと、やはり市なり町の財政がというようなことで、そっちのほうの話も進んでおるわけで、商工会としましても十分にその辺は御認識をいただいております。ということでございます。そこで、どちらが切り出すとかなんとかじゃなくて、商工会と私と話しておる中で、やはり500千円削らせていただきたい。もうそれは自分らも一応そういう感じを持っておるというようなことで、その辺はお互いどちらからともなくお話できたというようなことでございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

きのうの答弁では、商工会の補助金を500千円削ったというふうに強い口調で言われたのでびっくりいたしまして、商工会のほうからも補助金要望書ということで10,000千円出ております。けれども、ここ何年かで11,000千円から1,000千円減額されて、額が大きいもんですから、10,000千円から1,000千円程度だと小さく思われるかもしれませんが、大変大きな金額だと思っております。この商工会の補助金も、補助金検討委員会の中でいろんな話をされて、その対象として上がったのか、これは別枠でされたのか。補助金について、すべてを削減したのか、これはいいです。実際なかなか予算が上がるときに、補助金というもの非常に厳しいところはあります。ただ、この商工会が、今町長が言われましたように広域化というものが進められております。基山が単独でありますけども、これがどっかと合併

してしまいますと、基山からその事務所がなくなってしまうし、職員もいなくなります。という、商店街は非常に困るわけです。単独で何とか運営をしなければと思いますけども、その補助金の一部というものが商工会の約3分の1を担うような大きな資金でございますので、その辺の、商工会がなくなると商店街も非常に怪しくなる、経営も悪くなる、基山から商店街一軒もなくなってしまうんですね。地元の、少しではありますけど税金が入ってくるところがなくなってしまう。よそから来たところは一銭も入ってこないと思いますので。また、そういった税金以外にも、お金以外でも、基山の商店街、商工会の方が大きな尽力として町政の中にもお力になってると思うんですよね。その辺のところを少し御配慮いただいてと思っております。この商工業の振興ですね。

そこで、中小企業局とかいろんなところでいろんな政策を打たれております。今回も商工会として3点要望書を出しております。今の補助金と、それから第7号議案の小口資金の融資ですね、枠ですけども、この小口資金については予算委員会の中で質問させていただきたいと思っておりますけど、もう一つの小企業等経営改善資金に係る利子補給制度ですね。これは経営改善のための資金を融資していただいて、その利率、例えば3%とすれば、その中の1%の補助をお願いできないかという趣旨の要望書でございますけども、今回この件は取り上げていただかなかったということですけども、その理由についてお話しいただければ、説明していただければと思います。

議長（酒井恵明君）

経済課長。

経済課長（吉浦茂樹君）（登壇）

それでは、私のほうから、先ほど利子補給の融資制度というか、それについてお話しいただきましたけども、確かに町に対しましては要望がございました。その中で検討しました結果、新たなものについては今回については難しいということで、この融資制度については佐賀県の場合は2町ですね。玄海町それから白石町が融資制度を取り入れておるとしています。そういうことで、今回の場合は小口資金の融資制度を見直しをさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

予算編成で新規事業はゼロということでお話を聞いておりますので、あきらめておりますけども、そのとおりでございました。その中でも、一番最初にお話をしましたとおり、中小企業等で農業、商業との連携ということで取り組まれておりますし、農林水産省では農業と商業がコラボして一緒に連携をやって、自分たちの商業者の特性を生かしたとか工業の特性を生かした事業で連携したものを全国で88、自薦他薦問わず集めて、その連携の取り組みを広めていこうという施策も打たれておりますので、ぜひそういったものに活用できるような今回の資金の補助、利子の補助でございますので、再度御検討いただいて検討していただきたいと思っております。

続いて、質問要旨の3の中央公園に移ります。

防犯上本当に非常に危険な公園でありますし、これは緊急を要することでもあると思います。答弁の中で、植栽管理の中で行うと、少しゆったりとしたお話でありましたけども、もっと早くできませんでしょうか。例えば今晚何か事件が起きるという場合に、ああとかならないですね。実際この危険というものはいつどこにあるか、今その人の隣にあるものだと思っております。実際、憩いの場としてある基山の中央公園でありますけども、皆さん町民すべてとは言いませんけども、多くの方が危ないなと思っていらっしゃる。答弁によると、植栽管理の中で整備していくという、その思いの少しスピードが違うのではないかと思います。具体的にその植栽管理の中でどのような整備をされていくのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

御質問の中央公園の件でございますけれども、そもそも中央公園の北側の植栽でございます。これはちょっといきさつがございまして、中央公園と申しますと、都市計画法に基づいて都市公園というふうな位置づけをいたしております。あれができたのが52年ごろだったと思いますけども、その前に基山には駅前に招魂場という桜の名所がございました。その招魂場の開発に伴いまして桜がなくなるということで、その代替地の憩いの場をつくってくれという要望もございまして、たまたまあそこに中央公園を設置するという事で桜の木とかツツジとかを植えて、花見のできるような、そういう場をつくってくれという要望がございま

したので、そういうふうな植栽をいたしておるということでございます。

それと、そうなりますと、季節になりますと3月末から4月、それから5月になりますと、当ても小さい桜が咲いて、またツツジが咲きますと非常に花見とかかれて、あそこで飲酒の機会等もございました。今でも結構されております。そういう関係で、学校サイド、小学校、中学校ございますけども、あそこを児童が通ると。日曜日は生徒が部活あたりで通るといことで、非常に教育上よくないといことで、あそこに植栽をしてくれという要望があった経緯がございます。そういう関係上、ちょっと北側にはちょっと中が見えないような状況になってるのは事実でございます。

ただ、先ほど議員のほうの御指摘もございましたように危険性があると、中で喫煙等があるというのは承知いたしておりますので、そういうものを勘案しながら植栽管理の中で伐採なり、それから剪定なり、低く低木なりをしていきたいと思ひます。ただ、いつの議会でしたか、御指摘がございまして、中のツツジ等は低く植栽を伐採と申しますか、剪定をした経緯がございます。そういうことで対応をしていきたいというふうにて考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

植栽についてはよくわかりました。では、あの噴水ですね、獅子の像がございまして、基山のシンボルとしてよくされておりますけども、あれが水がとまったままで枯れ葉ばかりがその池の中ですか、ありますけども、非常に見ててかわいそうだなと思ひ、シンボルシンボルとして我々の名刺の中にもその御神幸の写真を使った名刺がございまして。それを宣伝をしておりますけども、片方そうやって、片方はそういう冷たい仕打ちをしてるのもどうかと思ひますんで、あの辺の噴水あたりはどのようにされますでしょうか。

議長（酒井恵明君）

建設課長。

建設課長（古賀敏夫君）（登壇）

中央公園の噴水につきましてでございます。これにつきましては開発当初、水を出して噴水として管理しておりました。しかし、風等によりまして周りに水が飛んでいたりとかで差しさわりのあったという経過がございましたんで、今現在水を出しておりません。これの

対応につきましては今現在もちょっと苦慮してるところでございますので、今後また皆さん方とも話をしながら対応を考えていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

中央公園ができたいきさつですね。招魂場、それから植栽が見えが悪い、子供たちがおるので花見客の見えないようにということでもありますけども、時代とともにどんどんどんどん変遷してるわけですね。噴水も水を出していたのをとめていると、いろんな影響があるから。であれば、あの公園自体ももう一回考え直しをしなければいけないんじゃないかと思っておりますね。であれば、あの獅子を庁舎前に持ってくるとか、みんなに見てもらってなでもらうとか、どんどん変えていけるんじゃないかと思います。変わってきてるんですから。そういうふうに変えていこうという、もっと利用していただくとかという町民の声をよく聞いていただいて、そのような検討をしていただきますよう要望をさせていただきます。

では、次の質問事項2、教育行政について質問させていただきます。

米の納入について、農協を通じという答弁がございますけども、基山産というお米ですけども、大きなくくりでしょうか、それとも共乾が3つありますけどもどこからとか、具体的に町内のどことかということではないんでしょうか。基山の米全部まぜて使うということなのか、米の内容について具体的に詳しく。ですから、基山の米でも上のほう、下のほうで、おいしい、おいしくないとか評判あります。こう言っただけなんですけども……

議長（酒井恵明君）

それは。

6番（品川義則君）続

はい、失礼をしました。であれば、おいしいお米ということで自信持って子供たちに、それと、どこのお米だよという、子供たちに、基山産ではなくて、近所のおばちゃんが、おじちゃんが話できるような、うちの米という、そういうものが月々によってわかるようなとか……（呼ぶ者あり）そういうお話もありますし、お願いいたします。

議長（酒井恵明君）

学校教育課長。

学校教育課長（高木英文君）（登壇）

米の件につきましては、まだ協議を今から重ねていく段階でございますので、今後の課題になっております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

ぜひ一番のセンター方式の売りであります基山の子供たちに基山の米をというスローガンのもとやっておられますので、ぜひ実現をして生産者が自慢していただけるように、子供たちに自慢して話ができるようなシステムをつくっていただければと思っております。

次の基山産の食材を使うかどうかというお話ですけども、今回センター方式で一括で、約1,700食つくられると思うんですけども、これ1,700食といいますと、まずデザートとしてイチゴが出た場合、3,400個ですね、一日に使うと。ということになりますと、今までの3校でありますと、その3分の1でよかったわけですけども、そうすると基山産の野菜とかキャベツとかタマネギとか、3分の1であれば使えたかと思うんですけども、実際統合して1,700食になると、例えばタマネギを1人50g使うとすれば85kg、でも皮をむいたりいろいろすると90kgや100kgですね。町内の生産ではとても無理だと思うんですけども、でも答弁の中では地産地消という話ですね。基山産、地産地消という話でありますけども、とてもキュウリ、ハウレンソウ、ジャガイモ、カボチャ、里芋などは無理だと思うんですね。どこまで行くのかですね。地産地消を佐賀県まで広げられるのか、佐賀県も唐津とか鹿島とか、あの辺まで行かれるのか。じゃなくて、逆に言うと生活圈であれば福岡県のほうとこの近辺の地産地消でも考えられてはどうかと思うんですけども。（「地元に……」と呼ぶ者あり）私はそれには反対ですけど、それはいかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

ちょっと皆さんにお願いをいたします。質問中、答弁中に私語が多いようでございますので、マイクに入りますので、その点十分御留意くださいますようお願いいたします。学校教育課長。

学校教育課長（高木英文君）（登壇）

地産地消につきましては、基本的には基山のものを使いたいと思っております。先ほど第



1 回目に教育長が答弁されましたように、もちろん確保できる量が必要でございますので、その辺を見きわめながら、調達可能な分については使用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6 番（品川義則君）（登壇）

学校給食で1,700食の食材が確実に毎日毎日売れていくという、このような大きな市場が今回生まれたわけでございます。これは、一つは基山町の農政の中でこのチャンスを生かせないかということで提案をさせていただいたわけですが、家庭菜園をつくるならもう一畝とかということで、自分がもう一畝つくれば子供たちにもっと自分たちがつくった食材を食べてもらえるとか、そういう事例とか、生産者グループが新しくつくって新鮮な野菜を持ち込んで子供たちに食べてもらおうとかという、そういう活動を全国でされてるところもあります。愛知県で、これ大きな地域になるんですけども、地元と協力して地産地消をして、そういった生産を上げてどんどんつくって行って、それが確実に売れていく、毎日毎日自分たちがつくったものを計画的に生産したものが売れていく、そして大きな収入となるような政策をこの機会に学校教育課と経済課で新しくできるところで話をいただいて、農業一本で農林環境課ですか、なりますので、ぜひともこの話を進めていただいて、できれば基山の方が納めていただく給食費で売れる、買っていただける食材を、農産物をつくれるようなことはできないか検討していただけないでしょうか、お願いをいたします。これは答弁結構です。

議長（酒井恵明君）

要らないですね。

6 番（品川義則君）続

結構です。

では、最後の基山小学校の芝生について質問させていただきます。

答弁で、フィールド内の部分的というお答えですけども、どの程度の計画をされているのでしょうか。できれば資料があれば地図で示していただければありがたいと思います。

議長（酒井恵明君）

学校教育課長。

学校教育課長（高木英文君）（登壇）

現在、きょうは資料についてはお持ちしておりませんので、あれですけど、芝生の設置につきましては先ほど教育長がお答えしましたように、グラウンドと校舎の境に約大体5mぐらいの幅で、約100mぐらいですかね、そのぐらいの約500㎡ぐらいですかね、あと芝生の憩いの広場的なものをちょっとつくりたいなということで、今計画をしているところでございます。

議長（酒井恵明君）

ちょっと……青写真はあると。（「まだちょっと……できてませんので、こういうふうにしたいということで」と呼ぶ者あり）品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

これは12月の議会でも御提案させていただきました。これは佐賀県知事の古川知事のマニフェストで、学校の芝生化を20校目指すというふうなことで、平成20年度新規事業ということで県が予算を計上されております。佐賀県といいますと財政的に非常に厳しいと、厳しさももう抜群に厳しいわけですが、その中で新規事業として6年間ではありますけども、90,000千円の予算を組んで校庭芝生化モデル事業費ということで新規事業が上がっております。これは6年間で10校ですね、モデル校として選ばれて、最初に今12校ですね、済ませません。今実際、嬉野の特別支援学校、それから唐津東中高一貫校で実施されております。20年度に4校、それから21年度に3校、22年度に3校、ここで学校校庭の芝生化、それから芝生の維持管理、報告会の開催、それから技術アドバイザーの設置というふうに、この芝生化について非常に維持管理が難しい、だれがするのか、その人件費はどうするのかということで問題点として最初に上がっておりますけども、その解消策として、芝生の維持管理まで補助金を出そうとですね。それから、技術アドバイザーを設置して、年間575千円で小学校に4人、県立学校に2人置くという、きめの細かい、後々までですね。そして、最後の23年、24年、25年には、23年に4,400千円かけて維持管理、それから24年には2,800千円かけて維持管理を6カ所、それから25年には1,250千円をかけて芝生の維持管理3カ所行うという、6カ年で計画組まれております。こんな大きなチャンスを生かせるのは、先ほど教育長の答弁では今後というお話ありましたけども、実際学校が動き出してしまうと、じゃあ芝生を植えようなんていうのはちょっと想像ができませんので、ラストチャンスだと思って質問させていただいておりますけども、こういった新規事業を使ってやるお考えはまだないでしょうか。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

その今のデータについては私どもも承知をしております。非常に魅力的な企画なんですよ。一番芝生といいますと、どうしても維持管理が一番大事なことで、そこにちょっとネットワークがあるというふうに考えておりました。ただ一つ非常に気にかかりますのは、少年野球とか一般の町民の方にソフトボールとか、ああいうことで貸し出すことは多いと思うんですよ。この辺のときに果たしてそれがどういう作用を生むのか、その辺も十分考えないかなんと思っております。ただ、先ほどから課長も言いましたように、運動場のへりっこに、ずうっと周りに、へりですね、ちょうど校舎の段差がありますが、50cm差がありますけど、そのへりの周りに芝生化をしてみたいと。その状況を見ながら、なおそれが何カ年計画でございますから、そういう機会があったらそれは大変魅力的なことでございますので、考えていきたいなと、かようには思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

基山小学校のグラウンドであります。少年野球も使われております。私の子供も実際に使っておりましたけども、1年間、この1年以上、工事をするために別の箇所でもできるわけですよね。町内のいろんな方もソフトボールとかされておりますけども、その方たちもこの利用できない期間には別のところで実際されていらっしゃるわけでございます。維持管理についても、前回12月議会では大阪の事例を挙げて言いましたけども、PTAの方で技術アドバイザーの指導のもとに行われているわけでございます。実際、PTAの活動として、グラウンドがあった場合には夏休みとかに砂利拾いとか草取りとかという活動もされております。基山小学校のPTAは今非常にレベルが上がりまして、いろんな活動に積極的に取り組まれている保護者が多いと聞いております。

子供たちに、地球温暖化が大きな問題として我々が荷物を与えようとしているわけですよ。太陽光発電で小学校の屋根につけているのも、地球温暖化の事業の一環として大いに使えるものだと思っております。この芝生のモデル化事業というのも、県の新規事業も実施の時期、妥当性というもので、地球温暖化を防止するための我が国の温室効果ガスの目標削減

等々でこの取り組みをしていくことによって、佐賀県は地球環境時代のトップランナー佐賀県という大きく打ち出してやっているわけです。せっかく基山町もこうやって基山小学校を建てかえるという何十年に一回の大事な大きな事業を、このチャンスに与えられたチャンスはこの1回だけだと思っておりますので、ぜひ御再考いただいて実現できますように、よろしく御検討いただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

質問中になかなか失言、大変失礼なことを申し上げましたけれども、お許しいただければと思っております。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

これより池田実議員の一般質問を行います。池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

お疲れでございます。町政会に所属しております13番議員の池田でございます。小森町長の2期目の町政運営についてをメインに、環境行政、教育行政の3項目について質問をいたしたいと考えております。町政運営につきましても、2期目の初めての議会ということで、既に多くの議員から同様な趣旨の質問がされておりますけれども、通告をいたしておりました関係上、確認の意味でお尋ねをしたいと思っておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

まずもって、2期目の当選を見事無投票で達成をされました小森町長に心からお祝いとお喜びを申し上げさせていただきます。これから4年間はもちろんのこと、20年、30年後の基山町の目指すべき将来像を見据えたかじ取りをよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問事項の1、2期目の町政運営についてお伺いをいたします。

小森町長は告示日2月5日の出陣式において、基山町未来づくりマニフェストを示されました。そしてまた、後援会活動の中でリーフレットを配布されております。これらを含めて、4点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

その1点目は、財政見通し、財政健全化策についてでございます。

今後の財政状況シミュレーションとして、改革を行わない場合の収支見通しが平成16年度から27年度まで示された資料がございますが、これによりますと、平成25年度に基金が枯渇し、歳入歳出の収支が赤字になり、赤字団体に転落のおそれが懸念されておりましたが、この財政見通しは現在どのようになっているのでしょうか、まずお伺いをいたします。

また、マニフェストでは、すぐに行う重要施策で第1番目に行財政改革を掲げられており、現在行っている行財政改革の実効を上げるとともに、さらに新たな改革に取り組むとありますが、新たな改革とはどのようなものか、財政健全化策についてお考えをお示しいただきたいと思います。

2点目は、行政改革と今後の事業計画についてでございます。

4月1日から課設置条例の改正により、15課局が10課局に組織変更されることになりました。マニフェストでは、重要施策を推進する具体策の中で、行財政改革の具体策として、内容1、課の統廃合、組織機構の見直し（期限は20年度）。手段、年次計画で臨時管理、定員削減などのスリム化を図るとともに、現在の15課局を10課局に、組織を縦割りから横連携協業型とする。課長会議、各課内でも頻繁に会議を開き、職員の力が結集できるシステムづくりをする。また、広い視野を持って町全体の問題を考え提案する総合施策係を設置するとありますが、定員削減などのスリム化は本当に進むのでしょうか、お伺いをいたします。

また、財政状況とも密接に関係があると思うのですが、これからの事業計画の見通しについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、市町合併についてでございます。

マニフェストでは全く触れられておりませんが、リーフレットでは合併についてということで大きなスペースが割かれております。そこには、将来的に単独か合併かにつきましては判断は大変難しいと思います。周りの情勢はますます厳しくなると予測される中で、果たして単独行政で健全財政及び住民サービス確保が可能か否か。そして、合併で得るものは大きいですが、失うものも少なくない。さらには、天の時（タイミング）、地の利（相手との関係）、人の輪（住民の意思）が必要です。周囲の自治体と勉強し、模索検討をしていくべきだと思いますと記されておまして、明瞭ではございませんけれども、どちらかといえば合併推進ともとれるのですが、真意をお聞かせいただきたいと思います。

4点目は、協働のまちづくりについてでございます。

町長は後援会活動、選挙中を通して、いよいよ協働ということを訴え続けてこられました。

既にまちづくり条例の制定に向けてワークショップや協働のまちづくり町民会議の開催など進められております。しかしながら、住民を巻き込み取り込む方策としてボトムアップ方式がとられていると思うんですが、このまちづくり条例は何を目指そうとしているのか、いま一つ私には見えてまいりません。北海道のニセコ町がいち早く平成12年12月、7年前でございすけれども、制定をされております。現在、コンサルタント主導で進められているやに思えるのですが、ニセコ町のようなものを目指されているのか、トップとしてのお考えをお示しいただきたいと思います。

次に、質問事項の2、環境行政について2点ほどお伺いを申し上げます。

まず1点目は、福岡県境にございます産廃処分場、産興の産廃問題についてでございます。福岡県が行った行政処分に対し、裁判で争われておりましたが、その後どのようなようになっているのでしょうか。最近、マスコミ報道もほとんどなくなっているようでございますので、お聞かせいただきたいと思います。

2点目は、東明館北側の用地活用についてでございます。

本来は水辺公園予定地として取得された用地でございますが、高校総体の駐車場として使用するという事で整地がなされましたが、高校総体ではほとんど使用されることもなく現在に至っております。現在、ターゲットバードゴルフ愛好会の方々は多目的グラウンド周辺にコースをつくられプレーされておりますが、ジョギングされている方々への危険性が指摘をされております。そこで、この空き地が利用できれば正規の距離がとれるコース設定が可能であり、コース造成利用の要望が出ておりますがいかがでしょうか、御見解を賜りたいと思います。

最後に、質問事項の3、教育行政について1点ほどお伺いをいたします。

1月末に中国天洋食品製の毒入りギョーザ問題が発生し、いまだに決着を見ておりませんが、60%を輸入に頼る日本の食の安全が問われております。そこで、学校給食における食の安全についてお伺いを申し上げます。

基山町のホームページでは、いち早く2月1日付で学校教育課より学校給食での中国冷凍食品の使用はありませんとお知らせが掲載されており、適切な対応がなされたと感じております。

お尋ねの1つ目は、国産食材の割合はどのくらいでしょうかということ。2つ目は、冷凍食材の年間使用品数はどのくらいでしょうかということ。3つ目は、主な食材の調達先、生

産国はどこでしょうかということ。4つ目は、米食は週平均何回でしょうかということでございます。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

池田議員の御質問にお答えいたします。

まず最初、2期目の町政運営についてということで、(1)財政見通し、財政健全化策について、平成25年基金枯渇後はどうなるかということでございますが、現在、予算編成上、基金を繰り入れて財源調整をいたしておりますが、基金が枯渇いたしますと財源調整ができなくなり、予算編成も難しくなっております。そのためには事業の縮小などが生じ、住民ニーズに十分にこたえることができなくなってくるものと思います。平成25年度に基金が枯渇するというのは、財政改革を行わない場合の見通しとして厳しくシミュレーションを行ったものでございました。その後、歳入におきまして、平成19年から5年間のまちづくり交付金事業の取り組みを実施しております。また、歳出におきましては補助金等の見直し、三役給与等の見直しなどの行革大綱による実施計画の推進を実施いたしております。

改革をしない場合の基金繰り入れの推計では、平成18年度が361,000千円を見込んでおりましたが、決算では173,000千円でございます。また、平成19年度では推計で680,000千円を見込んでおりましたが、現在での決算見込みで264,000千円でございます。それから、平成20年度におきましては推計では484,000千円でしたが、予算としてお願いいたしておりますのが379,000千円でございます。

次に、新たな改革に取り組むとはどういうものかということでございます。

財政改革につきましては、基本的には基山町行政改革実施計画の推進にあると考えております。今後あるとすれば、歳入におきましては企業や各種財団等が実施しておられます助成事業の活用あるいはふるさと納税等があるかと思っております。歳出面では事務事業のさらなる見直しを行うこと、それと財政運営については指定管理者制度導入ではないかと考えております。各部署におきまして温度差があってはなりませんので、職員の意識の徹底、認識の統一化を図るため、職員研修も積極的に実施していきたいと考えております。

次に、(2)行政改革事業計画について、ア、課の統廃合、組織変更によるスリム化は進む

かということですが、組織機構改革により、課等が15から10へ、係が30から23に削減されたことにより、かなりスリム化は進むものと思います。また、課の統廃合をすることで係の職員が多くなり、協業体制がとりやすくなることで効率的な組織になるものと思っております。

このこれからの事業計画の見通しについてということですが、これにつきましては総合計画そして実施計画に基づいて実施していきたいと思っております。

(3)の市町村合併について、ア、私が申し上げるのが合併推進ともとれるが真意を聞きたいというようなお尋ねでございます。

平成18年第4次総合計画は、合併をせず単独での基山町ということで策定いたしました。しかし、先行き不透明な国の動向や厳しい財政状況を考えると不安も多く、現在懸命に行財政改革を実施し、安定財政を保てるように努力しているところでございます。そして、将来的に合併も視野に入れた視点での研究等は、行政に携わる者として必要なことと考えております。合併で得るものも大きいですが、失うものもあるはずでございます。将来的な財政、住民サービスや周囲の自治体の状況も考え検討する必要があると思っております。今私がここで合併推進、反対と言うのは適当ではなく、今後、住民、議会、行政が勉強しながら結論を出すべきだというふうに思います。

(4)の協働のまちづくりについて、アの基山町まちづくり条例は何を目指そうとしているのかということですが、平成12年、地方分権一括法の制定により、自立した自治体を目指すため、基山町は特に協働によるまちづくりを推進し、活力と自然のバランスがとれた安全で安心な快適住空間をつくるために、まちづくりの基本原則や基本ルールを定めた条例を目指すところでございます。

次は2の環境行政についてでございます。

(1)産興産廃問題のその後ということですが、アの産廃の撤去はどうなったかということですが、

筑紫野市の産業廃棄物処分場問題については、特に大きな動きは見られません。村川組の処分場から外にあふれていたごみの撤去は、完全ではありませんが、平成18年に改善作業が行われております。本町は機会あるごとに当事者である福岡県、そして窓口である佐賀県に対し、ごみ問題の早期解決を要望しております。

(2)の東明館北側の用地活用についてでございます。

アのターゲットバードゴルフ場のコースとして考えられないかということですが、



現在駐車場として造成している区域については、常に駐車場として利用されているわけではありません。よって、あいているときは他の用途に利用していただくことは効率的利用として大いに歓迎するものであります。ただし、駐車場として整備しておりますので、その機能を阻害する利用はできないと思います。駐車場の機能を確保する範囲内で活用していただきたいと思います。また、除草等の維持管理について、協働の意味からも御協力いただきまますようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

私は教育行政の(1)アからエまでについて回答いたします。

まず、(1)の質問につきましては、毎月行っております栄養士と調理員によります献立委員会の資料に基づいて回答いたします。小・中合同の委員会でございますので、小・中学校とも食材選択の考え方には変わりはありません。

まず、アの国産食材の割合でございますが、国産食材の割合は86.0%で、国外産食材は14.0%になります。この割合でございますが、それぞれに生鮮食材と冷凍食材を合わせた割合でございますので、これを生鮮食材だけの割合にしますと87.6%と12.4%となり、国外産の割合はさらに少なくなります。

次に、冷凍食材の年間使用品数でございますが、ずっと年間拾ってまいりまして、およそ26品目になります。使用頻度の多いものからちょっと申し上げますと、まず冷凍うどん、佐賀ミカンゼリー、ホールコーンなどが頻度の多いものでございます。本町の冷凍食材の使用は全食材の5.37%にしか当たらないので、かなり使用が少ないと考えております。

次に、主な食材の調達先並びに生産国についてでございますが、使用頻度の多い主な食材としては、まず米飯の米でございますが、米はもちろん国内産でございます。県米でございます。次に、パン食の麦でございますけれども、佐賀県産の小麦を特に指定をしておりますが、足りないときには他県の国内産の小麦をブレンドしていると、このように聞いております。

頻度の多い食材としまして若干申し上げます。まず、魚類としては、赤身の魚、赤魚ですかね、アイスランド。イワシ、オランダ。メルルーサ、ニュージーランド。カレイ、スコッ

トランド。シャケ、チリ、アラスカ。エビ、インド。シシャモ、アイスランド。タチウオ、オマーンなどです。野菜としましては、カボチャ、メキシコ。ブロッコリー、アメリカ。ピーマン、オランダ、韓国。果物類としましては、パイン、フィリピン。オレンジ、アメリカ。キウイフルーツ、ニュージーランド。バナナ、フィリピン。こういうぐあいになっております。

最後のエでございますが、米飯は週何回平均かと申しますと、これに関してはほぼ小・中学校とも同様でございますので、申し上げますが、御飯のみが110回、それと、めんと御飯の併用が8回、合わせて118回で、これを週平均に直しますとほぼ3.1回の割合になります。

以上です。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

2回目でございます。

まず、2期目の町政運営についてでございますが、質問要旨(1)財政見通し、財政健全化策でございます。

基金の繰り入れにつきましては、町長の御答弁では、改革をしない場合の推計額と実際の繰入額あるいは予算額が示されました。すなわち平成18年度では、推計額が361,000千円、決算額173,000千円で188,000千円の減。平成19年度は、推計額608,000千円、決算見込み額264,000千円で344,000千円の減。平成20年度では、推計額が484,000千円で、予算額379,000千円、それで105,000千円の減というふうになっております。間違っておれば訂正をお願いしたいと思います。

したがいまして、平成18年から20年度までの3年間の累計で637,000千円の基金取り崩しの改善がなされたと理解し、大変結構なことだというふうに思いますが、この削減の結果、これまでの財政見通しはどのように変わったんでしょうか、お示しをいただきたいと思ます。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

平成18年でしたか、シミュレーションということでお知らせを、お示しをしたと思ます

けども、その額で推計額ということで町長が答弁を申し上げたところでございます。その結果、議員御指摘のとおり630,000千円程度の推計額よりか少なく、よかったということでございますが、実を申しますと、この我々の目標といたしましては、財政を預かる私たちの目標といたしましては、この繰り入れを極力少なくしたいというふうに思っております。平成17年までは実質繰り入れはございませんでした。実質繰り入れが出ましたのが18年からでございます。それは主な要因といたしましては、やはり交付税の削減というのが大きな要因でございます。今後、平成20年度も一応予算額としては取り崩し可能な財政調整的な基金といたしまして減債基金、財政調整基金、公共施設整備基金、この3つでございますけども、この分を極力少なくしたいというふうに考えております。

そういう関係上、学校建設を20年度、21年度まで実施するわけですけども、その関係上、新規事業は当初予算では原則認めないという立場に立って予算編成をさせていただいたところでございます。今後また9月等で何らかの事業等は上がってくると思っておりますけども、その際には十分精査をいたしまして予算編成を行っていきたいというふうに今のところ思っております。ただ、2月末で、今後の3月の補正で決算見込みは各課で立てて3月の補正を要求をいたしておりますので、その分を見込んで10年間の事業計画なり、そういうことをお願いし、今財政課のほうで集計をやっております。今後どうなるかというのは、その結果は見てみないとわかりませんが、今後、先ほど議員おっしゃいましたように、3年間で一応630,000千円程度の実質繰り入れが少なくてよかったということで、その分で推計いたしますと、平成25年度の基金枯渇の危機は一応免れたというふうには思っております。ただ、それが何年延びるかというのは、先ほど申しました分を集計してみないとちょっと的確には申し上げられませんが、少なくとも3年以上は延びたんじゃなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

ただいまの御説明で、平成25年度の基金枯渇が3年以上は延びたということでございますけれども、ここに18年8月8日付ということだと思んですが、今後の財政状況シミュレーションという表がございます。これに基金残高がずっと出てるんですけども、20年度で

9,000千円というふうにはなっておるんですが、これに対して21年度は7,160千円というふうになってますけども、これに637,000千円を足した額というふうには考えていいんでしょうか、この表で。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

その額と申しますと、基金総額をそこは計上させていただいております。福祉振興基金とか、ほかにも基金がございます、その分の総額を計上させていただいております。私が先ほど申し上げましたのは、減債基金と財政調整基金と、それから公共施設整備基金、これを主にちょっと重点的に我々思っておりますので、福祉振興基金等は最終的にどうにもならない場合には取り崩しの方向で考えていくということでシミュレーションのほうには上げさせていただいておりますけども、私が先ほど申し上げましたのは3基金のほうでございます。3基金といたしましては、一応19年度末では14億円程度になる見込みであります。あと平成20年度で379,000千円の予算をお願いしとりますけども、それを引きますと1,021,000千円程度に20年度はなるというふうには考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

それで、このようなシミュレーションの表というのは、おつくりいただいて配付することができんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

先ほど申しましたように、今計算、精査をいたしております。できましたらもちろん配付と申しますか、説明もさせていただきたいというふうには考えております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

いずれにしても、できるだけ早い時点でこういったようなシミュレーションの表を明らかにしていただきまして、さらなる改善、財政改善策に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そこで、財政健全化策でございますけれども、マニフェストに示されました新たな財政改革とは、基本的には基山町行政改革実施計画の推進にあるということでございます。また、幾つかの具体案もお示しをいただきましたけれども、私も妙案があるわけではなくて、地道なそれぞれの努力しかないと思いますので、お示しいただいた方策を着実に進めていただくことをお願いしまして、この項は終わらせていただきます。

次に、質問要旨の(2)行政改革事業計画でございますが、課の統廃合、組織変更によるスリム化については、課などが15から10へ、係が30から23に削減されたことにより、かなりスリム化が進むものと思うとの御答弁でございました。また、課の統廃合をすることで係の職員が多くなり、協業体制がとりやすくなることで効率的な組織になるものと思うとのことでもございました。私は、人員の削減につながらない以上スリム化にはならないのではないかと思いますけれども、水かけ論になりますので、スリム化が進むことを願って、これ以上は申し上げません。

これからの事業計画の見通しでございますが、総合計画、実施計画に基づいて実施していくとの御答弁でございました。図書館建設につきましては、これまでの同僚議員の質問において、先送りしてきたが、財政的な見通しを得た上で検討したい、また検討委員会を立ち上げたいとの発言がございました。再度、検討委員会ということでございますが、どのような前提で諮問をされるおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

前回といいますか、さきの検討委員会がございました。あれは私もその立ち上げのときにはちょっとまだいませんでしたので、はっきりした覚えはないんですけども、行政側としましても当然教育長とかが入っておられたというふうに思いますし、それから一般の方もある一定数いらっしゃったということだと思います。今回ももちろん行政のほうも入りますし、それから一般から公募した形で委員になっていただいて、まだ何人かどうかというような配分なんかはまだ考えておりませんが、できるだけ公募した委員の皆さんを多くして検討

していただきたいなというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

よく理解できないんですが、前回と同じような結論が出てくる可能性というのはございませつかということ、どのような前提条件をつけて諮問をされるんでしょうかということをお聞きしたかったんですけども。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

前回の検討内容というのもよく詳しくは存じませんが、やっぱりまずは場所の問題になったと。それから、そこまで財政の問題まで踏み込んで答申をいただいたのかどうかというようなことも、私もちょっと定かじゃございません。しかしながら、今回検討していただくからにはやはりその辺のところを、財政の問題も十分私どもも説明もさせていただいて、それを同じ情報の共有のもとに場所あるいは内容等も検討していただきたいというふうには思っております。余り理想ばかりでというわけにもいかない、現実そうもいかないという事情もございませつかですから、その辺は十分こちら行政としても説明を、御理解いただくような説明をしながら、よりよい方法を考えていきたいということでございませつか。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

いろいろと申し上げたいことはございませつかけれども、ちょっと控えさせていただきますが、図書館につきましては新たに建設するのではなく、余り財政負担を伴わない現在の庁舎内に設置をすればいいのではないかとというような町民の意見があることも申し上げておきたいと思ひます。これ以上は申し上げませつか。

次に、質問要旨の(3)市町合併でございませつかですが、御答弁を要約いたしますと、先行き不透明な国の動向や厳しい財政状況を考えると不安も多く、現在懸命に行財政改革を実施し、安定財政を保てるよう努力している。将来的に合併も視野に入れた視点での研究等は、行政に携わる者として必要なことと考えていると述べられておひまして、これは理解をいたしてお

ります。また、合併で得るものも大きい、失うものもあるはずだ。将来的な財政、住民サービスや周囲の自治体の状況も検討する必要があるとも述べられております。

この合併問題につきましては、昨年の6月議会でも質問をいたしておりますけれども、私は鳥栖市だけとの合併は急ぐ必要がない、また急ぐべきではないと考えておりました、佐賀大学経済学部の長安六教授のお話や東京大学名誉教授大森彌氏の講演などを前回紹介をさせていただきました。母都市すなわち中心地となる市町はともかく、吸収をされるような形の合併では、これまでの事例から、よくなることは少なく、むしろ失うもののほうが大きいように思えるのですが、町長のお感じはいかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

合併に関しましてはいろいろな考え方、とらえ方ございます。しかし、今私思いますのは、ここに先ほども言わせていただきましたように、本当にやっぱり慎重に検討していかなくやいかんということが基本でございます。そして、合併する相手、大小、それから財政力、いろいろがその中にあるわけございましょうけれども、やはりまずはやっぱり基山町としての力といいますか特色も持ち、財政力もある程度持つてというようなことで、母都市としてそこに吸収されるということじゃなくて、やはり対等な立場で合併やりましょうやということになればいいかなと、ぜひそうしないといけないなというふうに思っております。そのための今まちづくりというようなことを真剣にやっぱり考えて、合併するしないじゃなくて、やっぱりそうした基山町をつくっていきたいというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

こういう話がございまして。濃い水と濃い水をまぜれば薄くはならない。しかし、濃い水と薄い水をまぜれば薄くなる。それから、薄い水と薄い水をまぜても濃くはならないということをおられた有名な町長さんがおられますけれども、そういった意味で、基山町の財政が厳しくなったからどっかとくつつくという発想では、決して私はよくなるというふうに思います。そういう意味で、少しでも基山町が生き残っていけるように、単独で、合併をするにしても、さっき町長が申されましたように十分やっっていけるような状態をつくること

まず先決であるというふうに思っております。

それから、さらにトップとして合併推進、反対と言うのは適当でないとの御見解をいただきましたけれども、一応は理解をいたしますが、福島県の矢祭町の根本町長のように、いち早くみずから合併しない町を宣言されて現在に至っている例もございます。そこで私は、逆に町長が率先して合併の旗振りをされることだけはやめていただきたいというふうをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私もその辺も頭に入れながら、あえてどちらかというようなことは申し上げるべきじゃなかろうというふうな先ほどの言い方をしたようなわけでございます。あくまでも私は今の時点ではどちらかというようなことは旗を振るつもりはございません。これがどうもリーダーシップの欠如と言われればそれまでなんですけども、やはり2万の、1万8,000の町がどっちに向くかということは、これはやっぱり住民の皆さんなり議会の皆さん方と一緒に考えて結論を出していくべきだというふうに考えますので、決して片方に、どこかの時点ではやっぱり私も意思表示はもちろんしなきゃいかんところも出てくると思いますが、余り早急に、早々にそういう意思表示をとすることは差し控えたいということでございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

今の御意見は十分拝聴いたしておりますけれども、旗振りをされるのであれば、合併はしないで頑張ると、そのために一生懸命やろうというようなトップダウンの姿勢を私は示していただきたいというふうに願っております。

以上でこの問題は終わらせていただきます。

それから、質問要旨の4でございます協働のまちづくりでございますけれども、基山町まちづくり条例は自立した自治体を目指すということでございました。趣旨は賛同いたしたいと思います。ここに先ほど紹介しましたニセコ町のニセコ町まちづくり基本条例というのがございますけれども、これまで多くの自治体でこの条例制定に向けて取り組みがなされているようでございますけれども、基山町としてどのような特色のあるものになるのか、私ども



議員としては議会への上程を待ちたいというふうに思っております。

以上で2期目の町政運営については終わらせていただきます。

次に、質問事項の2、環境行政でございますが、まず要旨の(1)産興産廃問題のその後で、産廃の撤去については特に大きな動きはないということでございます。福岡県は行政訴訟を起こしておりますけれども、その進行状況がわかりであればお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

生活環境課長。

生活環境課長（平野 勉君）（登壇）

ただいま議員もおっしゃいましたように、福岡県と産興は現在裁判中でございます。それで、この裁判の状況についてでございますけど、まだ状況証拠の確認というような段階だというふうなことを聞いております。私どもが筑紫野市で定期的に行われております筑紫野市生活環境保全連絡会にはオブザーバーで参加させていただいておりますので、その都度福岡県のほうからその点につきましても報告をいただいておりますけれども、ほとんどまだ進展がないというところでございます。御存じのように、福岡県は産興に対しまして処分場の営業ができないような状態にする許可取り消し処分を行ったわけでございます。それに対しまして産興は、この処分が適切でないということで裁判に訴えておるわけでございますが、その点が今争われているというところのようでございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

ありがとうございました。産興の処分場を上から写した写真をいただきましたけれども、これによりますと、基山との境にあった産廃はある程度は取り除かれているんじゃないかというような気がするんですけども、御答弁でいただきましたように、18年度には改善作業がされているということなんですけども、ほとんどその撤去というのは終わったんでしょうか。基山町に入ってる分ですけど。

議長（酒井恵明君）

撤去は終了したのかということで。生活環境課長。

生活環境課長（平野 勉君）（登壇）

実際、県境を越えてごみが基山町のほうに来ておるのは村川組の処分場の分でございますけれども、これにつきましては福岡県から強く指導がありまして、一定程度の撤去はされました。しかし、完全ではございませんでしたので、その状況がどうなっているかということで、福岡県は村川組のほうに測量などをするように命令をしておりました。しかし、現実はできてないようです。平成18年8月末が期限でございましたけれども、今現在もされてないようでございます。村川組はもう法人としての解散で、もう実態がないという状況になっておるようでございまして、福岡県としても一応窓口はあるのはあるんですけれども、なかなか完全な撤去ということが、相手のほうに命令はしても、させることができていないという状況のようでございます。

福岡県も佐賀県も何度もその現地調査はするわけです。しかし、それ以上の進展が見られない。私どもも何度も言うておりますけれども、福岡県も佐賀県も、ただ調査はするけど、相手がいるということでできていないということでございます。池田議員はその写真をお持ちですけども、現地へ行きますと、既にもう雑草とか竹が繁茂しておりまして、境界くい等も以前はあったんですけど、ちょっともう確認ができないというような状況になってます。ある程度は、以前あったごみは撤去されております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

ちょっと時間が迫ってきておるようでございますけれども、この環境問題につきましては私も幾度となく一般質問をさせていただいておりますけれども、雨が降って表層からの水の汚染というのももちろん問題でございますけれども、地下への浸透していくほうがより深刻な問題ではないかと思っております。そういうふうに指摘もいたしております。どのような地下への浸透があるのか、また地下水の流れはどういうふうになってるのか、全くつかめていないわけでございますので、将来に大きな禍根を残す可能性が極めて高いわけでございますので、したがって佐賀県、福岡県双方に対して問題の早期解決に向けて要望を引き続けていきたいというふうをお願いを申し上げまして、この問題はこれで終わらせていただきます。

それから、質問要旨の(2)東明館北側の用地活用でございますけれども、駐車場として整備しているので、その機能を阻害しない範囲内であれば活用していただきたいとの御答弁で

ございましたが、現在は砂利が敷き詰められておりますので、そのままではターゲットパークゴルフ場としてはコースの設定ができないようでございます。そこで、水辺公園としてのこれからの整備にも絡むと思うのですが、あれだけの用地をすべて駐車場としてだけ維持されるおつもりでしょうか、お伺いたします。

議長（酒井恵明君）

建設課長。

建設課長（古賀敏夫君）（登壇）

当該駐車場につきましては高校総体のときに整備いたしまして、その後の状況を見ますと、サッカーの大会とか野球の大会とかで使用されているようでございます。ただ、あいてる時間も相当ございますので、おっしゃるようないろんなことで活用していただけたらというふうに思っております。いろんな整備等につきましては、それぞれやりにくい面等もあると思いますが、一応駐車場ということですので、その効能だけは残していただきながら、我々とまた協議していただきながら、できる分についてはいろんな対応をしていきたいというふうに考えておりますので、そういう分についてはまた協議をしていただきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

ちょっと明確な回答が得られてないようですけども、水辺公園の一つの形態として、いずれはあそこを駐車場じゃなくて何かこう芝生を張ったりなんかされるんじゃないかと思うんですけども、その前段として、駐車場としての機能は阻害しない程度の砂を入れて、ちょっと土を入れて野芝ぐらいをちょっとまくとかなんとかという程度のといたしますか、現在の多目的グラウンドの周辺のような感じでの整備ちゅうのはできないものでしょうか。

議長（酒井恵明君）

建設課長。

建設課長（古賀敏夫君）（登壇）

明確な回答でなくて非常に申しわけありません。私が申しましたのは、それぞれの使い方によってそういう状況が変わってくるということで、例えば今議員さんおっしゃったように今砂を入れるとか、それをどういうふうにするとかという計画は今現在私ども持っております。

せんので、そういう利用されたい方の話を聞きながら、できる範囲で対応していきたいという  
うことで、個別協議ということで話をさせていただきました。

以上です。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

個別協議ということでございますようですから、これ以上ここで申し上げるのは差し控え  
ておきます。よろしくお願いを申し上げます。

それから、質問要旨の3、教育行政の学校給食における食の安全についてでございますが、  
1つ目、国内産食材の割合が86ないしは87.幾らということで、かなり高いようございま  
すので、安堵をいたしております。また、安心をいたしております。

それから2つ目、冷凍食材の年間使用品数でございますけれども、冷凍うどんなど26品目  
というふうにお答えをいただきました。鳥栖市の一般質問で、冷凍食材の年間使用数の質問  
がなされておりましたが、学校によって差があるようございまして、最大477品、  
最少でも344品ということで、非常に多いというような発言があったようございまして。た  
だ、基山町のこの26品目ということと、この477、344というのは、どうもそのとらえ方が違  
うんじゃないかなという気がしますけども、鳥栖の値は品目数ではなくて、どうも実際の使  
われた数、例えばうどんを10回使えば10というふうに数えたんじゃないかなと思うんだけ  
ども、その辺のことがわかりであれば教えていただきたいと思えます。

議長（酒井恵明君）

だれですか。教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

随分厚い資料から私自身がずっと拾っていきました。だから、1日1品目で数えていって  
います。鳥栖市がどんなふうに数えたかはちょっとわかりませんが、余りにも差が違います  
ね。ですから、どんな数え方なのか。私は、例えばある日にうどんを使ったらそれを1、次  
の日使ったら2と、こういうふうな数え方をしている、ああ、違います。何回使っても1  
品目は1品目、はい、そうです。そういうふうに数えております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

今、うどんではもうすべて1と、何回あっても1品目ということから計算されてるよう  
でございますけれども、それを例えばうどんが例えば年間10回とか20回あったということ  
を20とか30とか、そういうふうに加えた場合でのこの数字というのはどういうふうになるん  
でしょうか。そこまではつかまれて、ああ、そうですか。（「……あります」と呼ぶ者あ  
り）はい。鳥栖のこういう参考例がございますので、ぜひ後ほどお調べいただい  
てお聞かせ  
いただきたいというふうに思います。

それから、3つ目の主要な食材の調達先、生産国でございますけれども、米、麦につ  
いては了解をいたしました。それから、魚類、野菜類、果物類と極めて多様な国から輸入されて  
いる実態がわかりまして、いささか驚きでございました。これらの国々で偽装表示がないこ  
とを祈るばかりでございますけれども、また中国産のものが全く使用されていないことに安  
堵をいたしました。何かそういう先見の明があられたのかどうか知りませんが、全くな  
いということについては本当に驚きでございました。

4つ目、米食の提供頻度でございますけれども、週平均3.1回ということで、文科省の大  
臣が申されました全国平均の2.9回を上回っているようでございまして、結構なことだとい  
うふうに思っております。輸入に頼り高騰する小麦への依存を減らして、国産の米食をふや  
す努力を引き続きされますようお願いを申し上げまして、この項も終わらせていただきます。

最後に、小森町長の2期目における町政運営におきまして、大いに小森カラーを発揮され  
力を出されて、これからの4年間だけではなく20年後、30年後の基山町の目指すべき将来像  
を見据えたかじ取りをよろしくをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていた  
だきます。御清聴まことにありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で池田実議員の一般質問を終わります。

ここで2時10分まで休憩をいたします。

～午後2時3分 休憩～

～午後2時13分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

ただいまから大山軍太議員の一般質問を行います。大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の大山軍太でございます。

まず初めに、小森町長の2期目の当選まことにおめでとうございます。第4次総合計画、基山町の将来像、集い、触れ合い、「みんなで創る 人と自然が輝くまち きやま」に向けて、強いリーダーシップをとっていただきたいと思います。

では、通告に従いまして、3項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、道路行政についてでございますが、鳥栖筑紫野有料道路は平成19年5月に無料化になりました。早いもので1年近くになります。毎日通勤等に利用する人にとっては大変喜ばしいことでございますが、その反面、車の通行量が倍増し、料金所もなくなり、信号機もないため、高速道路のようにスピードを出して通行しています。また、無料化後は道路の管理棟が放置されているのが現状でございます。今までにない問題が発生しています。そういうことから質問をさせていただきます。

ア、鳥栖筑紫野有料道路5号線と呼んでいたが、無料化後の正式な道路名はどのように呼んだらいいでしょうか。

イ、道路の管理会社はどこでしょうか。

ウ、有料時、無料化後、車の通行台数が倍増しているが、通行量の調査はされていますか。

エ、宮浦インター上り線の見真幼稚園運動場横の助走用道路、また下り線熊本梨園の助走用の道路に大型車等がいつも停車しているので、本線に進入するとき徐行距離が短いため危険である。駐車禁止にできないか。

オ、園部インター上り線、宮浦インター出口前の広場に毎日10台近くの大型車が停車し、弁当殻等が散乱している。管理はどのようになっているか。駐車できないように、さく等をされないか、お尋ねをいたします。

カ、宮浦インター下り、園部インター間のカーブのところで大きな事故が何度か発生しているが、今までにどのような事故があったか、お伺いをいたします。

2番目として、塚原長谷川線の弥生が丘までの延長について。

塚原長谷川線の延長については、第3次、第4次総合計画でも検討し、町内幹線道路の形成を図るとなっています。また、これまでも何回となく一般質問でただされています。町民の方も早期延長を望んでおられますが、町長のお考えをお伺いをいたします。

大きな2で、安全・安心なまちづくりの活動、防犯灯についてお尋ねをいたします。

犯罪も多様化し、本町は交通の要衝でもあり、何カ所かに防犯灯カメラの設置が必要と思うが、いかがでございましょうか。

(2)基山町管理の防犯灯は現在何基設置されていますか。

(3)防犯灯の1基当たりの年間電気使用料金は幾らですか。

(4)各区で管理の防犯灯は全町で何基ありますか。

(5)今後も町内全域を調査し、計画的に新規設置をお考えか。

(6)基山町管理の防犯灯は今後も電気料、管理面等について今後どのようにお考えか、お伺いします。

(7)安全・安心に対する協働のまちづくりの一環として、町民が一体となって守るという観点から、防犯灯の一基一基をアダプトプログラム(里親)制度を募ったらどうでしょうか。

3、農産物直売所設置について。

4年前の願いと思いますが、いまだに用地の確保すら決まっていません。候補地の確保が最優先と思いますが、どのようになっていますか。

(1)鳥栖筑紫野有料道路下り料金徴収所倉庫を候補地として交渉されているが、現在の進捗状況はどのようになっていますか。

(2)設立準備委員会の方も下り線の料金所跡地を希望されているのか。

(3)町は設立準備金と補助金をどのようにお考えか。

(4)基山町農産物等直売所設置準備にかかわる答申書を作成されるときには、多くの関係者、有識者、そしてコンサルタントを入れて18年3月に作成されているが、今後どのように活用されるのかお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

御質問にお答えさせていただきます。

まず、1番の道路行政についてということで、(1)の鳥栖筑紫野有料道路無料化に伴う問題点、アの無料化後の正式な道路名ということでございますが、道路名称は久留米基山筑紫野線でございます。

それから、イの道路の管理会社はどこかということでございますが、久留米基山筑紫野線は佐賀県が管理をしております。具体的には鳥栖土木事務所が行っておるということです。

それから、ウの通行量の調査をしたかということでございます。昨年11月8日に佐賀県が調査を行っております。現在はその結果に基づく資料の整理中です。通行台数が増加しているそうですが、細かい数値についてはまだ把握しておりません。

エの宮浦インター上り口見真幼稚園運動場横、下り線熊本ナシ園前に大型車が駐車していると、駐車禁止にできないかということでございますが、鳥栖警察署交通課に尋ねたところ、バイパスに進入する進入路については基本的には交差点と同じで駐車禁止だそうです。この場所を鳥栖警察署交通課の巡回の一つに加えていただくようお願いをしております。

オの園部インター上り線、宮浦インター出口に弁当殻が散乱していると、管理はどのようになっているか、駐車できないようにされないかというようなことです。昨年夏に、鳥栖土木事務所が看板2枚を設置しております。鳥栖土木事務所に確認したところ、当面は現状で様子を見るということです。

カの宮浦インター下りから園部インター間のカーブのところで大きな事故が何度も発生していると、どういう事故があったのかということでございますが、昨年ここでバイクの大きな横転事故が発生したのは記憶にございます。鳥栖警察署交通課に尋ねたところ、年間千数百件の事故の中から内容を見て抽出しなければならぬため困難であるとの回答を得ております。

(2)の塚原長谷川線の弥生が丘までの延長について、ア、塚原長谷川線の延長についてはどう考えるかということでございますが、塚原長谷川線は多くの人に利用していただいておりますが、長谷川から南のほうへ延長してほしいという声も耳に入っております。しかし、まだ計画路線の法線もできてない状況にあり、今後時間をかけて調査研究すべきかと思っております。

2の安全・安心なまちづくり、防犯灯についてでございます。

(1)の何カ所かに防犯カメラの設置が必要と思うがどうかということでございますが、現在のところは考えておりません。

(2)の基山町管理の防犯灯は現在何基設置されておるかということですが、現在防犯灯は1,113基設置をしております。

(3)防犯灯の1基当たりの年間電気使用料はということで、1基当たりの年間電気使用料は約2,600円から約22千円でございます。(呼ぶ者あり)そうですね、それは種類によってと思います。



(4)各区で管理されてある防犯灯は町全体で何基あるかということですが、各区で管理してある防犯灯は約700基でございます。

(5)今後も町内全域を調査し計画的に設置するのかということですが、防犯街路灯の設置計画は平成16年から平成18年の3カ年で整備設置してきました。このようなことから、おおむね町内全域で設置されているものと思っておりますので、町内全域を調査し計画的に設置する計画はありません。しかしながら、状況等の変化によりどうしても設置しなければならない場所は設置を考えていきたいと思っております。

(6)の防犯灯は今後も電気料、管理面について今後どのように考えておるかということですが、町で管理している防犯灯については今後も電気料、管理面ともに対応していかなければならないと思っております。

それから、(7)の防犯灯の一基一基をアダプトプログラム制度を取り入れたらどうかということでございます。アダプトプログラムについては、協力していただける住民の方がいらっしゃれば、どのような方法でお願いできるのか、検討はしていきたいと思っております。

3番目の農産物直売所設置についてでございます。

(1)の鳥栖筑紫野有料道路下り料金徴収所事務所跡を候補地としているが、進捗状況はどうかということです。

平成19年2月16日、佐賀県知事あて、無料化に伴う料金所や管理事務所施設の不要部分の譲渡を要望いたしました。それから、平成19年4月27日、本町に優先かつ安価での譲渡願の要望書を提出しております。それから、平成19年10月30日、譲渡事務の長期化が予想されるため、料金所跡地東側を農産物販売所として借地借家での使用を要望しました。それから、平成19年12月5日に、県道路課と農産物等直売所準備委員会役員との協議をしております。このような経緯を経て、下り線の倉庫部分、面積301.44㎡の借地をお願いしておりますところでございます。

それから、(2)の設立準備委員会の方も下り線を希望しておられるのかということですが、設立準備委員会の方は下り線の料金所跡地以外は考えられないと言われておるのを聞いております。

それから、(3)の町は設立準備金と補助金をどう考えておるかということですが、今までの議会の中で何回か答弁しておりますように、現在のところ補助金については考えておりませんが、他の農産物直売所の状況を聞いておりますと、建物や設備については関係自

治体が行っておるようでありますので、本町の場合もそれについては考えなければと思っております。

(4)直売所設備に係る答申案　　コンサルタント等に依頼して答申を得ておりますが、を今後どのように活用するのかということですが、御質問にありますように、平成18年3月に専門のコンサルタントより基山町農産物等直売施設出店に関する調査報告をいただいておりますが、残念ながら今のところ、場所についてはコンサルタントからの報告以外のところ、つまり(2)で回答申し上げましたように、設立準備委員会の方は料金所跡地以外は考えられないということでありますので、その他参考になるものについては活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

まず初めの、鳥栖有料道路の名前は何かということでお尋ねいたしましたところ、久留米基山筑紫野線ということですが、よくわかりましたけれども、短く何号線という名称はついていないでしょうか。

議長（酒井恵明君）

建設課長。

建設課長（古賀敏夫君）（登壇）

この件につきまして鳥栖土木事務所に確認をとりましたところ、県道台帳の上では県道17号というふうになっております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

わかりました。県道17号でいいわけですね。

なら、次に進みます。佐賀県が管理している、実際は土木事務所が管理しているということですが、現在はあの道路の管理は野放し状態でございます。もう草は伸び放題、現在はもう枯れ草になって、車からたばこの吸い殻を投げれば燃えるような状態でございます。もしあそこで火災が発生したならば、基山で1回の火災に上げられるのでしょうか、ど

うでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

ぼやでない限り、火災に上げられます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

ということで、基山の火災に上げられるということでございます。本当にのり面に一回もことは草を切っておりません。もう伸び放題、荒れ放題というような状態でございます。現在までは、有料化時代には第一道路公社というところが管理していたわけでございますが、現在は鳥栖土木事務所そのものがそういった管理をされておりますか、それともどこか下請に出してあるのでしょうか、お尋ねします。

議長（酒井恵明君）

建設課長。

建設課長（古賀敏夫君）（登壇）

現在、県道17号線につきましては土木事務所が直接管理をいたしております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

第一道路公社がしているころ、年に3回ぐらいは草切っていたわけですが、そして、植栽もきちっと手入れをされておりました。直接道路公社が、鳥栖土木事務所が管理ということで、全然見回って巡回もされていないような状態ですが、1回ぐらい巡回やらされているのでしょうか、ちょっとお尋ねしますけれども。

議長（酒井恵明君）

建設課長。

建設課長（古賀敏夫君）（登壇）

その点については私のほうからちょっと土木事務所のほうに確認はとっておりませんが、管理者としての巡回はしているものとは思っております。ただ、先ほどおっしゃいました道

路ののり面の草刈り等については、今現在、県のほうの財政の問題とかがありまして、影響幅の草刈りと。以前は、のり全部切ってたけど、今現在は影響幅、約1mぐらい、それぐらいしか刈っていない状況じゃないかというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

今の時代は近くの者がボランティアであるのが当たり前かと思えますけれども、あその17号線はのり面が高く、3号線は直接そばに家が建っておりますけれども、17号線は高速道路のような高架になっておりますので、そしてまた車も信号機がないのでスピードを出して飛ばす、本当に危険で、大体近くの者がするのが当たり前かもわかりませんが、危ないので、どうか土木事務所に強く要望をしていただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

それは。大山議員。

9番（大山軍太君）続

答えは要りません。

それから、次ですが、車の調査はされておること、まだ今調整中ということ、ございまして、わかり次第でも、大型車が何台、普通車が何台、1日の量は幾らというように細かくわかればよろしくお願いをいたしておきます。

それから、次の問題ですけども、インターの上り口、助走路は駐車禁止になっているということ、ございまして、また警察が巡回に回ること、ございまして、駐車は減るものと思っております。今後十分自分たちも気をつけて見ていきたいと思っております。

それから、オでございまして、あの広場に看板を2枚立てたということ、ございまして、きのう見てきました。立っておりました。それで、当分の間はそれで見ていくということ、ございまして、ごみがいっぱい落ちておりました。それで、役場の方もボランティアであそこをごみ拾いをされたということをお聞きしております。また、私もライオンズクラブから拾いに行きました。もういろんなものが落ちておりました。弁当殻、空き缶、それに雑誌、そしてそのところの車の向こうでおしっこしたもんじゃけえ、もう臭うして、なかなか、でしょう。役場の方もそうでしょう。もう臭い。物すごいごみが落ちて、大体軽トラック1杯ぐらい拾ってきたわけ、ございまして、本当にこの看板2枚でそういうごみが減

ると思っておられますか、お伺いします。

議長（酒井恵明君）

建設課長。

建設課長（古賀敏夫君）（登壇）

この地点につきましては確かにごみが多く、我々職員も何度かボランティアということで掃除をさせていただきました。私のときは、布団まで落ちてるといような状況でございました。こういう状況も土木事務所に話をしながら、こういう要求があつてるといことで話をしましたところ、今回町長のほうからお答えいたしましたとおりの答えでございます。これにつきましては、また今後も状況を見ながら、私のほうから土木事務所のほうに話を進めていきたいというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

なかなかあそこを駐車禁止にするというたら難しいかとも思いますけれども、今工事中に立ててある丸いカラーコーンですね、ああいうのをばあっと立てて、こうひもばぼおっと引いて、立入禁止のようにはされないでしょうか。お願いはできないでしょうか。

議長（酒井恵明君）

建設課長。

建設課長（古賀敏夫君）（登壇）

今の御意見につきまして、私のほうから回答はできませんけども、その旨また鳥栖土木事務所のほうに伝えたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

ぜひお願いいたします。あその基山のイメージが崩れますね、あのごみが。基山は汚いと通る人が思われると思いますので、ぜひ何かの対策を打ってください。

それから、カの下り線の園部インター前のカーブでバイクの横転事故が死亡事故が発生していますが、これは本当に記憶に新しゅうございます。今までにあそのカーブのちょうど家が2軒ありますが、あれを突き破って飛んでいったような事故もあっております。こうい

う事故が再三あるところは、またこれは大きな事故が発生すると思いますので、何かの対策を打っていただかないと、あるところでは続けてあるわけですよ。何かの対策をお願いはできませんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

どんなする、だれが行く。総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

現在県と、議員も御存じかと思えますけど、白線の引き方をちょっと若干変えて、狭めたような感じでされてあります。その件に関しては事故が多発地ということで、さっきも建設課長が言っておりますように、土木事務所等とも事故多発地区ということで、どのようにならないかということで、要望なりお話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

私も現役中は福岡のほうに車で通勤しておりましたけれども、水城のところですね。まだこの17号線ができたはなでございましたが、本当に事故のあるところは毎朝毎朝事故がございました。その対策としては点滅信号がついて、今言われますように危険地帯か事故多発地という、立って光ってそれがぴかぴかするような対策を打っておられました。ただ、基山町での17号線で事故があった場合は、基山の交通事故の死亡事故にやっぱり乗るわけですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

基山町で起これば、基山町の件数になります。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

ということでございますので、ぜひ早急な対策をよろしく願いをいたしておきます。

次に進みますが、安全・安心なまちづくり、防犯灯についてでございます。

議長（酒井恵明君）

塚原……

9番（大山軍太君）続

これ言うたろう。

議長（酒井恵明君）

大山議員、(2)の塚原長谷川線はいいですか。

9番（大山軍太君）続

いや、言うとかにゃあいかん。濟いません、ごめんなさい。

議長（酒井恵明君）

そこに入ってください。

9番（大山軍太君）続

塚原長谷川線の延長についてはいまだに何の回答もあっておりませんが、今回は時間をかけて調査研究をすべきだと思っているということでございます。それで、6月議会の調査費、研究費の補正予算を組んでいただくことはできませんでしょうか、町長さん、お願いします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

塚原長谷川線の延長、これは鳥栖との関連性もあるということもございませし、基山町民も非常に便利になるということもございますので、必要だとは思いますが、いろいろとこういう御時世、財政状況でございますもんですから、そうちょっと急いでというわけにはいかないかなと私自身考えております。いずれはということございませうけども、まだまだやりたいこと、優先順位が高いことも私も頭にございませもんですから、ちょっとまだ先のことにさせていただけたらというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

町長は鳥栖との関連、大体基山だけの話のよう、もう鳥栖はできてきてますもんね、あそこまで。でも、基山だけの、思い切れれば基山だけのことで結構と思います。それと17号線が無料化になって、物すごく17号線が車がふえました。それで、周囲の道路の環境も大変今現

在変わっていると思いますので、どうか6月議会ではできないなら9月議会ぐらいまでには一応よろしく願いをいたしまして、先に進みます。

では、安全・安心なまちづくりの防犯灯についてお尋ねいたします。

防犯カメラの設置は現在は考えていませんということですが、以前は料金所のところにあつたかと思います。いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今の料金所というのは、今さっき言った県道17号線のことでございましょうか。その料金所ですね。そこは多分ついてたと思います。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

防犯カメラということで、3年前ぐらい、宮浦のほうで老人の方が、三根か中原かに昼ぐらいから出ていくということで、親戚に行くということで行かれて、夕方まで帰ってこられんけえ、親戚うちに電話したら来とらんということで大騒ぎになって、一晩じゅう親戚があちこち探したけれどもわからんということで、総務課に明るる日の朝こうして行方不明になつるとということで連絡があつて、総務課から消防にお願いして、70名か80名かの消防の方が昼ぐらいから探されて、夕方までおられやつたけれども、飯塚のほうの今言う防犯カメラに映つとつたと、車のナンバーが映つとつたと、そういうこともございましたので、できれば基山の17号線、3号線あたりに2つぐらいは、ただ基山だけの話じゃないと思いますので、近隣地域の市町村と話し合つてやっぱりつけていただくと、いろんな防犯、いろんなものに役立つと思いますので、これはお願いをしておきます。

それから3点目の、1基の使用料は約2,600円から22千円ということでございますが、この差の違いを、どのような差があるんですかね。2,600円の10倍ぐらいの開きがあると思いますけれども、お伺いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）



一番安い2,600円というのは蛍光灯でございます。あと、22千円というのは水銀灯、400Wの水銀灯でございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

今の件わかりました。

それから4点目の、各区で管理されている防犯灯が約700基あると回答いただきましたが、町管理、区管理の防犯灯の区別はどのようにされておられますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今の件でございますけど、申しわけございません、700基の区別のあれは私ちょっと把握をしておりません。後でもしわかればお知らせしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

質問者、もう一度質問してください。

9番（大山軍太君）（登壇）

町管理と区管理の防犯灯の区別はどのようにされていますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

申しわけございません、区別と区別の勘違いをしておりました。申しわけございませんでした。

町で設置するのは、基本的には集落と集落を結ぶところが基本的に町が設置するようになっております。完全に部落内の部分については、その組合なり区で設置していただくようになっております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

よくわかりました。

5番目ですね。平成16年から18年、3年間でほぼ基山町に全域に行き届いたということでございます。その後、何カ所か設置してくれというような依頼がっておりますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

要望等は上がってきております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

上がってきているということでございますので、できれば早急にしていただきたいと思えます。

次に進みます。今後も電気料、管理等も町が対応していくということでございます。1年間の防犯灯の電気使用料、それから電球取りかえ等の負担額は約どのくらいに、全体の電気料、電球かえとか、いろんな面で大体幾らぐらい年間かかっておりますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

電気料についてはちょっと調べておりますけれども、電気かえ、球まではちょっとしておりませんので、後で……（「電気料でございます」と呼ぶ者あり）電気料でございますか。電気料は、17年度決算で約4,190千円で、18年度決算額で4,710千円、19年度の予算では5,240千円、全部約でございますけど、一応そのぐらいになっております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

本当財政厳しい折に5,000千円、大体5,200千円ぐらい出されておりますが、負担額を少なくするために、公園やらの街路樹の維持管理をアダプトプログラムということで制度を取り入れられておりますが、防犯灯の一基一基を里親制度と申しますか、私がこの2,600円はも

う1年間いろんな防犯活動に出られないので私がしますというような募り、ちょっと初めから言い直します。里親になっていただきたい、安全・安心の協働のまちづくりの一助を担う制度を導入して希望を募ったらいかがでございましょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今さっき町長もお答えしたと思いますけれども、こういった形で 住民の方がもし協力していただけたら できるかというのは、ちょっとまだ研究はしておりませんが、そのあたりを今後研究はしていきたいと思います。ただ、2,600円ということ、例えば2,600円のところを自分がしたいということであるならば、多分寄附になるものか、そういった関係等もいろいろ出てくると思います。それと、その人がどここの、例えばこの蛍光灯はだれだれさんがしていますよというような表示等もしないと、多分ただやみくもに行ってもいけないと思いますので、その辺はアダプトプログラムなり、そういったところで本当に協力していただける方がいらっしゃるのかどうかの検討と、もししていただければどういった形でしていただけるのかを今後研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

募る方法はいろいろあると思いますが、例えば広報「きやま」でもよし、そしてまず寄附ちゅうか里親になっておられる方はここへ1回記載するとかという方法とか、例えば大きな会社、会社もいっぱいあります。会社のところをお願いしたり、私が一番お願いしたいところは寺をお願いしたいわけですね。お寺もいっぱい基山にあって、余り言うのでけんばってんね。一応そういう皆さんをお願いをしていきたいと思っておりますので、ぜひこの制度を取り入れていただきたいと思っております。

次に、農産物直売所についてお伺いいたしますが、まず初めに料金所跡地については佐賀県道路課と何度も交渉をされておられますけれども、また準備委員会の役員さんとも協議をされて、下り線の倉庫を借地したいと協議されていますが、何回も要望書を出されております。でも、1年近くになりますけれども、交渉はどのようになっていますか、お伺いをい

たします。

議長（酒井恵明君）

企画課長。

企画課長（小野龍雄君）（登壇）

まず、2月16日に知事に、これは5月9日に無料になるということで、ぜひあそこの料金所については無料化に伴う料金所や管理事務所についての不要部分を基山町のほうにぜひ使わせていただきたいということをお願いに行っております。5月9日に無料化になり、その後の管理地が県ということがはっきりしまして、その後、県と協議しますと、旧地権者の方とのちょっと問題がありまして、その問題が解決するまで譲渡で基山町のほうにやるのにはちょっと問題があるんじゃないかということでしたので、町としましては、それじゃあ活用できる部分の用地を借地として使用させていただけないだろうかということで、次の19年10月30日に料金跡地東側を農産物直売所として借地借家での使用の要望を提出しております。その後、県のほうでは道路の施設の一部ということの借用で、道路の占用として扱っていきたいので、その辺の301.44の一番必要な面積分だけを測量して、この部分について借地での検討をお願いしたいということで、今現在県のほうに申請を出しているところです。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

今要望書とか申請とか、もうずうっと何回でもしてきてあります。本当に長引くばかりで、料金所跡地にばかりこだわらずに、別の候補地も並行して探す必要があるんじゃないかならうかと思いますが、町長はどのように思っておりますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私どもも、後に出てきておりますかね、コンサルタントの答申書あたりも見まして、あちこち考えをいたしておりました。しかしながら、ここに先ほど申しますように、いわゆる設立準備委員会の皆さんがやはりあそこ以外は考えられないというようなことをおっしゃるものですから、ちょっと私どももそれを無視してというか、ほかのところというようなわけにもいかないということでございます。委員会の方がどういう思いで、確かにあそこは場所

的にいいとお考えなのか、それからトイレ等もありますもんですから、それを利用できればというような、そういう思いなのか、ちょっと私はわかりませんが、いずれにしてもそういうことで、あそこ以外はおっしゃるもんですから、現在のところ、もうそれで県と折衝しておるといようなことでございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

準備委員会の方もあの跡地をと本当強く希望されておりましたので、準備委員会の会長さんと会って話をしてきました。そのときに、会長もあの跡地を希望されておりました。そして、跡地がだめなら新たに設置場所を探しても長引くので、準備委員会を解散しようかなといようなことも言われました。

そこで、経済建設委員会で現地を課長さんあたりと見に行きました。そこでいろんな見学した感想とメリット、デメリットと申しますか、そういうのを箇条書きで挙げましたので、ここで読ませていただいておりますかね。

議長（酒井恵明君）

どうぞ。

9番（大山軍太君）続

有料時に私も一般質問で、料金所跡地が一番適すと思うということで質問をしておりましたが、今回見学に行って、そのときは一台一台が料金所で金を払っておりましたので、とまって料金所で金を払っておりました。今度見に行ったときには、今度無料化になって行ったときには、もう料金所跡地、がばっともう取り外してしもうて、もう高速道路のようなスピードで車がとまらずに行って、本当にさま変わりをしておりました。

ということで、メリットの面としては、まずトイレがあること、それから車の通りが多い、それから倉庫の建物をそのまま使用できるというぐらいがメリットだったと思います。

それから、デメリット、問題点は、中央分離帯があるために片側車線の利用しか見込めない。それから、基山町の買い物客は利用しにくい。中央分離帯のため、一回原田のインターまで上って、そして下ってこれに来なくては店には寄られないということで、基山のお客は余り望めない。それから、駐車場が現在のところ30台か40台ぐらいしかとまらない。大体70台から80台ぐらいのスペースがなからんといかんと思います。それから、下り線でお客が

寄られるかどうかちょっと心配。大体なら、前は上り線を皆望んでおられました。それから、信号機がないのでスピードを出しているのです、お客は寄りにくい。それから、直方方面から、あそこはあっちから上がってくるけえ、大型車がスピード出してあれに入ってくるので、店ができて寄りにくい。それから、県との交渉がいつ解決するかわからない。借地を改造するのに金がかかると思うということのようなデメリットを自分たちなりに判断しておりますが、町長はどのように思われますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私どもも非常に気になるところでございますもんで、いろいろと分析といいますか、そういう見方をしておりますけども、今議員がおっしゃいましたようなことは特にデメリットというか、感じておるところでございます。しかしながら、メリットも初期投資が少なくて済むというような、そういうこともございますし、いかんせんとにかく強い委員会の希望でございますもんですから、現在のところそういうことで進んできておるということでございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

場所が一番商売は問題でございます。やっぱり場所がよからんと、商売は成り立たん。幾ら設立準備委員会の方がそこじゃなからんといかんと言われても、ここでしっかりもう1回話し合っ、こういうデメリットがあるよと、これを言われたから出してすぐ崩すようでは本当にやっぱりもう恥になりますので、本当にもう一回ゆっくり話して、この前から答申書にも出ておりますように第1候補、第2候補、第3候補とありますので、そこをやっぱり広く、またやっぱり5,000㎡ぐらいあらんと、そしてまたしゃっちが17号線じゃなくても、ちょっと引っ込んで旗ばいっばい上げればお客は来ると思います。やっぱりそして足元の地元の基山の人をやっぱりしっかり寄っていただかんと、あそこはもう基山の方はちょっと行かれん。また別から道を引くなら別ですよ。今のまんまの17号線を利用してお客を待つならば、基山の方はもう行かれんと、買われんというようなことでございますので、ぜひもう一度設立準備委員会の役員さんと話を持って、本当にやるかやらんかを決めて、やっぱり場所

をしっかり選ばにゃいかんと思いますので、よろしく要望して終わらせていただきます。

全体を終わらせていただきます。

議長（酒井恵明君）

はい、わかりました。

以上で大山軍太議員の一般質問を終わります。

ここで3時20分まで休憩をいたします。

その前に御報告をいたしときます。教育長が3時40分ごろより三神教育事務所のほうで教育長会議が催されるそうですので、早退されます。御報告を申し上げときます。

以上です。

～午後3時11分 休憩～

～午後3時21分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

続きまして、大山勝代議員の一般質問を行います。大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

こんにちは。1番議員の大山勝代です。前回と同様に、今回も私が最後になりました。よろしくをお願いします。

1つ目の柱は、12月議会に引き続いて、子育て支援対策の充実についてです。

少子化対策には、未来への投資という国と自治体との概念といいですか、そういうものがとても大事なものではないかと思います。出生率が随分低下している中で、出生率向上に向けて国が随分いろんな施策をつくってきています。それに向けて自治体もいろんな計画が立てられて、それにあわせて私も今回そういうことも学習しながら質問をしたいと思っています。済いません。

ここに17年3月にできた基山町次世代育成支援行動計画があります。この26ページから数ページにわたって、住民の方の詳しい子育てに対するアンケートの結果がグラフで示されています。これからでもわかるのですが、子育て世代の人たちが行政に今最も何を支援してほしいと望んでいらっしゃるのか、把握していらっしゃるかどうかでお答えください。

特に最近顕著になってきたことですが、小学校の1年生の学級経営がとても困難だと言われています。担任のなり手がいないのが現状です。授業中いすにじっと座っていることができ

ずに立ち歩く子、突然奇声を発する子、わけもなく友達につかみかかる子など、しょっちゅうトラブルが起こり、担任はその対応でとても大変だそうです。その中で、小学校1年生に入ってきたときに、集団での幼児教育、就学前教育を受けずにいきなり小学校に入ってくる子がいると、また大変なことになります。その子への集団的な指導と、周りとの調整の仕方ですね。入学前の教育は、子供たちが健やかに賢く育つために大事な要素です。しかし、もろもろの理由でそれが受けられないでいる幼児がいるのであれば、行政は早目に手だてをとらなければいけないと思います。そういう子がいないのなら幸いですけども、基山町に就学前教育を受けていない子がいるのかどうか、教えてください。

3つ目は、保育料についてです。

子育て世代の家庭が支援策への要望でトップに上げているものが、保育所や幼稚園にかかる費用が多いので引き下げてほしいということです。基山町でも、子育てに出費がかさむが、さきのこの行動計画のアンケートでも1位です。保育料は条例のもとでそれなりの減免措置もある中で決められていますが、未来を担う子供を育てている若い世代の人たちが、基山町に住んでよかった、安心して子育てができると実感できるために、この要望の多い保育料の値下げの考えはないのか、お聞きしたいと思います。

次は学童保育についてです。

基山町や鳥栖市では、佐賀県の中でも子供や保護者の強い要望に応じていち早く学童保育が導入され、開設されてきました。全国的にはまだそのニーズに合わせられないでいる自治体が多いと聞いています。しかし、基山町もよりよい学童保育とは何か、どうあるべきかという点では改善の余地が多々あるように思います。これまで何回か、数人の議員の方から一般質問の場でその改善の提案がなされてきたと思います。重なりますが、たんぽぽとひまわり、基山小と若基小の今の学童保育の現状と改善点は何なのか、示してください。

議長（酒井恵明君）

ひまわりとコスモス。

1番（大山勝代君）続

反対ですね。ひまわりとコスモス。

議長（酒井恵明君）

コスモス。

1番（大山勝代君）続



ひまわりとコスモス、済いません。

1つ目の柱の最後ですが、12月議会での私の質問に対して、当面子育て支援センターは置かずに社会福祉協議会、社協の子育て交流広場が代替事業をしていくとの答弁でした。しかし、4月から役場の機構改革の目玉としてこども課の新設をするのならば、同時に支援センターの立ち上げをスタートすべきではないかと思えます。ぜひ設置すべきよう要望しますが、その後どう設置に向けて検討されたのか、お聞かせください。

柱の2つ目は、循環バスの利用促進についてです。

先日、何回かそれぞれのコースでバスに乗せてもらいました。乗ったときのそのときの感想ですが、無料でだれでも乗れる、バリアがなくとてもいいと思いました。バスが小型なので狭い道を通ることができて、自宅前でもとまってくれ、乗りおりができること、利用者のニーズに合わせてコースがよく考えているなと思いました。なぜこのコースでこの道を通るのかなあとわかりませんので、ちょっと疑問に思っていましたら、ちゃんと病院の前とか憩いの家にまで行って、そこで常連の方がぞろぞろと三、四人おりていかれて、ああそうなんだと納得しました。また、運転手さんが親切で、とても対応が一人一人に対してお年寄りに対して優しく、とても気持ちよかったです。

しかし、今のプラス面で逆を返せばマイナス面になることもあるし、これは不都合だなあと思ったこともあります。それは、以前にも品川議員のほうからおっしゃっていたと思いますが、タラップがお年寄りにはちょっときついなと思いました。小型バスで小回りがきいて、それはいいのですが、利用者が多いときには大変です。小倉線で9時発に乗ったのですが、あれは12席しかありません。次々に乗ってこられて、数えたら、立つ人も含めて16人でした。そのときは結局入れかわりで22人の利用者でした。この線は多いもんねっていうふうな話をおばあさんたちがされていましたが、冬のことで、両手に荷物を持たれて着膨れされて、身動きができませんでした。すれ違うことができないので、後ろに乗ってきた人は立って、出口のところから後ろからおりてこようとする方と一たんタラップをおりて道路に出て立って、そしてまた入れかわる、そういうやり方をしなければなりません。そして、私自身もそうですが、つかまる場所がないんですね。つり革もないし、こちらもないし。ですから、がたがた揺れて、ちょっとやっぱり足元が不安定でした。

そこで質問ですが、この循環バスの利用の動向、そしてどんな問題点があり、どう改善しようとしていらっしゃるのか、お聞かせ願います。

これで1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

大山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めの、子育て支援策の充実についてというようなことで、(1)子育て支援に伴っての住民のニーズはどのようなものが多いと把握しているかということですが、次世代育成支援行動計画策定時の平成16年にアンケート調査を行っております。その中で、利用しやすい相談窓口の設置や住民への周知徹底、経済的負担を軽減させる施策、保育サービスの充実等の要望が出ております。

(2)の就学前に集団的幼児教育を受けてない子はどのくらいいるのかということですが、平成19年4月現在の数値から、4歳児で145人のうち16人、5歳児で164人のうち14人の子供が集団的幼児教育を受けていないものと見込まれております。

それから、(3)の保育料の値下げの考えはないかということですが、現時点では保育料の値下げの検討はいたしておりませんが、近隣市町、特に鳥栖市、みやき町、小郡市、筑紫野市を参考にしながら、今後は額や階層区分等の内容の検討を行う必要があると考えております。

(4)の現在の学童保育の改善点は何かということですが、70人以下の定員体制と対象者の拡大、時間の延長が必要と考えております。

(5)のこども課新設に伴って子育て支援センターの設置は具体化しておるのかということですが、12月の質問でも回答いたしておりましたように、社会福祉協議会への委託事業、「きやま子育て交流広場」を当面地域子育て支援センターの代替事業として行っていきたいと考えております。特に事業の集中を積極的に行いたいと思います。

次に、2の循環バス利用促進についてでございます。

(1)運行の実績を知りたいということですが、19年4月から20年2月末までの実績を月ごとに読み上げます。4月は1,030人、5月が1,076人、6月が1,138人、7月1,125人、8月995人、9月1,121人、10月1,258人、11月1,060人、12月961人、1月872人、それから2月1,023人、計の1万1,659人で、月平均1,060人でございます。

それから、(2)の利用者の要望、問題点、改善点はどんなことがあるかということござ

いますが、これ平成15年にアンケートを行っております。そこでの意見は、便数の増加や利便性の向上、病院受診の利用者の高さ、廃止しないで継続を希望されている等が出されております。

(3)利用促進のために今後どう改善しようと考えているかということですが、現予算の範囲内での運行を前提にして、便数の増加や利便性の向上を考えております。そのためには、目的ごとや地域を絞っての運行が考えられますが、今後はワークショップ等を開催し、意見を参考に、2カ月から3カ月程度の実験運行に取り組みながら、結果検討を重ねて改善したいと考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

アンケートの結果、利用しやすい相談窓口の設置と住民への周知徹底、経済的負担の軽減、保育サービスの充実と言われました。このそれらの切実な要望に対して、近々また将来的にどのような具体的な政策、施策を持っていらっしゃるのか、お答えください。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

ただいま町長のほうから回答がありましたとおり、いろんな御意見出ております。その中で特に要望の多かった中身というのを整理させていただいておりますが、利用しやすい窓口の設置ということで、基本的には福祉課のほうでいろいろと御相談に応じておりますが、中には当然保育園あるいはそういうひまわり、コスモス教室、そういうところにもあっておると思いますので、そういうのをさらに充実をさせていきたいというふうに思っております。

それから、住民への周知徹底というのは、当然もう広報あるいはホームページ等で行わなければならないと思っておりますので、それは随時行わせていただいております。

経済的負担の軽減でございますけれども、これにつきましては基本的には先ほど議員のほうからも御指摘ございました、まずは保育料の問題が一番ではないかと思っておりますので、これにつきましては今後内容等をいろいろ精査いたしまして検討していきたいというふうに思っております。

保育サービスの充実等の要望、これにつきましては、今、一時保育、延長保育等も行ってありますが、来年度からはできれば病後児保育、これを開始をしたいということで、今、鳥栖市と協議をいたしております、できれば7月ぐらいからはできるのではないかと今見込みでございますので、そういう方面で対応させていただいてるということでございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

今の回答の中で、相談窓口について、今のところ、今は福祉課が中心になっていてということで、保育園なり、また学童保育なりということでしたけども、これは5の支援センターとのかかわりもあるので、後で詳しくもう一度質問させていただきたいと思います。

先日、社協の子育て広場のアドバイザーの方々と懇談をしました。基山町の子供たちを我が子のように大事に接していらっしゃるんですよ。本当に感動しました。その中で言われたことですが、役場と、それと社協と自分たちの広場がもっと連携をとりたいて、密接にいろんな連絡をもうちょっとたくさんとり合ったらいいのになということでした。例えば本人たちも割と、この数年、自分の小さな子供が子育て中に基山に転入してきたって言われる方が何人かいらっしゃいましたけども、転入してきたときに一番困ったのが、役場に行って転入手続をしたけども、そして福祉課に行ってくださいということで行ったけど、窓口がはっきりしなくて、そして、えっ交流広場に行くんですか、社協ってどこですかというようなことから聞いて、全然町の様子が不案内なところで役場から社協まで行かにかいかん、それ1つだけでも大変だと思うんですね、考えてみたら。そのことが今もあるので、窓口をはっきりしてほしいと言われました。

ですから、そのことについて先ほどの子育て支援センターと、ちょっと飛びますけども、例えばほかの自治体にちょっとどういう状況か教えてもらいに行ったときに、保育園に併設をしますって言われたんですね、当面、支援センターを。そしたら、まず保育園だけを教えて、支援センターがそこがあればそこで詳しくお伺いできるし、福祉課がそういう役割が、これからは福祉課というよりも、4月からこども課になるときに、やっぱり相談窓口というプレートをきちんと掲げてもらって、そこに行けば、ここではちょっとわかりかねますのであそこに行ってくださいねっていうような言い方ではなくて、それを問われたときに、ここにこういうものがあります、そしてちょっとここはわかりかねますがこうですっていう

ような親切な、幾つか聞きたいことが、子供によっては交流広場だろうし保育園だろうし学童保育だろうし、3つも4つも一遍に聞きたいことが転入されてきた方にはあると思うんですよね。だから、それがそのところで短時間のうちに説明ができる、そういう場所をぜひ4月からつくってほしいと思いますが、いかがですか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

今現在でも福祉はそういう窓口であらなければならないというふうに思っておりますが、そういう御不便をかけたということは大変申しわけなく思っております。当然、今後4月からは、いわゆる子供専門の課ということになりますので、そういう総合的な窓口の対応はしていかなければならないというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

よろしく申し上げます。

2つ目です。4歳児が145人中16人、5歳児が164人中14人ということで、こんなたくさんいるのかなってちょっと驚きましたが、例えば4歳児の16人は、次の4月からは5歳児で1年保育ということでの手続をされる方も多分16名の中にはいらっしゃるかもしれませんよね。それはどんなですか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

一応この人数につきましては4月1日現在の4歳、5歳の人数から、一応基山保育園、それからたんぼぼ保育園、ころころ、これは無認可ですが、ころころ保育園とちびはるがありますので、その基山町の方の人数と、それと見真基山幼稚園ですかね、その基山の方の人数をお聞きいたしまして出させていただきます。ただ、それ以外の方での数字ということで、受けておられない可能性の高いということで町長のほうも回答されましたが、中には例えば職場の保育園とか、そういうところに入れられてある可能性もございますので、これが果たして本当に集団的教育を受けてあるのかどうかというのは、そこまでちょっと把握で

きておりません。ですから、中身といたしましては単純に基山町内の調査ができる部分での内容でございますので、詳しくはそこら辺の検討というのは直接はしておりませんので、申しわけございませんが数字的にはそういうことでございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

他市町もありますよね。私が知ってる子供は筑紫野市に2人行ってるんですよ、基山から。長野の7区の子ですけども。エブリワンの横のありますよね、ちびはる、あそこもいるのかなって思ったら、やっぱり16人というのは全く本当に集団生活の経験がないっていう子はほとんどいないか、1人、2人かなって思っていました。そういう、特にそういう1人、2人の子を把握するっていうのが大事かと思えますけども、今の役場の体制ではそれはできませんか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

数字的な確認と申しますとなかなか難しいと思いますが、町外に預けてある方につきましては、通常の保育園であれば当然うちのほうで措置をして、筑紫野市であればそこに了解といたしますか、協議の上で入所させていただくということですので、その把握はできますが、いわゆる御自分で預けられたり預けてなかったりとされる数値につきましては、極端に言えばアンケート等を実施させていただくような方法をとって把握をしなければならないというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

就学時健診というのがありますが、そこで把握されていませんか。今回の場合、4月から1年生になる子供の中で、全くこの子は集団教育を受けていないっていう子が把握されていませんか。

議長（酒井恵明君）

学校教育課長。

学校教育課長（高木英文君）（登壇）

そのことについては把握しておりません。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

先ほども言いましたけども、もしいるのならば、その子をどうケア っていう言葉が当てはまるかどうか知りませんが、するのかが大事なところだと思います。民生委員とか児童委員の方もいらっしゃるし、地域で、もしないなら幸いなのですが、やっぱり把握する努力をされてほしいなと思います。親の教育方針などで保育所には入れないとかって言われる方がたまにいらっしゃいます。また、それが経済的な理由で保育園に入れさせられなくて、小学校は入学通知が来たので、あつてということで、小学校はそれなりに用意をして入れるっていう子供を見たことがありますけども、やっぱり入学してからがとても大変です。ですから、その辺の把握を今後とも行政なり教育委員会なりではきめ細かにとといいますか、把握をしていただきたいと思います。

3つ目の保育料のことです。

少ししか私は資料を持ち合わせなかったのですが、幾つかの保育料の区分を書いてある表を広げてみて比較をしましたけども、基山町はほかと比べてときにそんな高いとは思いませんでした。特に厚労省が定めている国の基準からすると随分低いですから、国は何でこんな高いんだろうかって逆に思いましたが、ただ、だけどもやっぱり高いですね。2人もしお願いとしたりしたときに、共働きで、私の何十年前かの経験をもとにちょっと考えてみますけども、割と区分が高くなるんですよ、公務員ということでですね。そしたら、例えば4歳児で27千円、2歳児で半額で28,900円で、合計55,900円。今度はそれよりも小さくなって、3歳児と1歳児を預けるっていうことになると、33,900円と半分の32千円で65,900円、月額です。私も保育園のほうが時間が長いからそこに預けたかったけども、保育料の関係で見真に預けました、実は。ですから、そういう方が今でもあるのかと思いますが、保育料、幼稚園なりにかかる費用が経費が一番かかるというアンケートで、全国的にも、それから基山町でも、どこを見てもそれがトップです。ですから、今後とも先ほど言われましたように さっきのは区分7です、ごめんなさい、言い忘れまして 検討をしていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

次は学童保育についてです。

今、ひまわりが多分90名超してると思うんですね。それが厚労省が言う70名ということについて、昨日の質問に合わせての町の回答は、21年度からは70人以下にせにゃいかん。私の聞く耳からすると、ことし4月、20年度はちょっとそのまま我慢してもらおうっていうことに聞こえたのですが、それでいいのでしょうか。4月段階から減らすという算段はできないのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

減らすということは、多分少ない人数でそれぞれの教室を行いなさいということだと思いますが、御指摘のとおり今ひまわりが95名、コスモスが70名ですかね、そういう定員を設けておりますが、基本的には70名以下を当然21年度までに目標といたしております。ただ、そうなりますと当然場所の確保というのが必要になってきますので、その場所の確保が一番今のところいろいろと困難な状況でございます。ですから、4月からすぐに少ない人数で行うという、今の現状ではすぐにはちょっと難しいと思っておりますので、今後はそういう場所の確保も含めまして検討していきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

以前の勤務校での実態をちょっとお話ししたいと思います。ここも90名以上いたと思います。学校の敷地内に隅っこに建物は建てられて、子供たちは天気のいい日は運動場に出て遊ぶというやり方でしたけども、雨の日など、何か用事でそこに私が出かけますと、もうとにかく子供が落ちつかない。夏場のことで、もうむんむんして、冷房も効かない状態でした。冷房はあったのですが。例えば1年生で入所していた子供が2年生になったら、女の子、優しい女の子がもう学童保育には行かないってということで帰宅組に入って、あら何でって、家へおってなかやんって言ったら、ううんって言葉濁して、お母さんと話をしたら、もう何か乱暴な子が多くて騒々しくて、この子はもうここにおること自体が安定しないのだっていうことを親子で話し合われて、どう解決されたかは覚えてませんが、行かないっていうことになっていました。その学校は、そういう子供が1年次は入るんだけど、2年生になる



と何人が減る、3年生になるとまたそれ以上に減るという形で、でも下からまたどんどん入ってくるので、状態は満杯状態のままです。そのところを、私が勤めておるときに、教育委員会も学校側もこれはどうかせにやいかんってということで、窮余の策で学校の空き教室を使おうかというところまで行って、私は転勤したのですから、後でどうなったかちょっと聞いていないのですが、そういう人数が多過ぎて、やはり子供の情緒面で一番大事なときにうまくいかないということになれば、そういう緊急に臨時的に学校の空き教室などを使うということも考えられるのではないかと思います、いかがですか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

コスモス教室につきましては、以前はプレハブでの学童保育を行っておりましたが、今は空き教室ということに当たるかどうかわかりませんが、若基小学校の校舎の中でやらせていただいております。ですから、そういうことになると、学校のほうとの協議も必要だと思いますが、今のところは4名体制で指導員の方でやっていただいておりますので、直接的にそういうお話は私には入ってきておりません。中には当然中途でおやめになられる方もございますが、一応見れるようになったということの理由でございますので、そういう子供さんが中にはいらっしゃるかもしれませんので、そういうのも含めまして、やはり少ない人数で対応するような対策はとらなければならないと思っております。ですから、そこら辺は学校とも相談しながら、できるものについては対応したいと思いますけど、できないものについてはやっぱり難しいかと思っておりますので、そういうことでさせていただきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

大変だから、すぐそしたらどうかしようか、だったらここに空き教室があるからそがんしようねってということにはならないとは、もうはっきりわかっています。私も経験で、何カ月もかかって3月に一応こういう方向で行こうということを決めたように記憶しています。学校側と、それから指導員さんのこともありますけども、例えば9区の公民館とか、そういうとができないのかなって、素人としては考えております。検討をお願いしたいと思います。

基山の条例集を見たら、学童保育については1ページに満たない部分しかないんですよね、ある程度の取り決めが。ちょっと学習をしていたら、埼玉県がとても学童保育の充実に力を入れているということで、それぞれの自治体で設置基準を詳しくつくってあって、それを東京都などが今随分研修を埼玉県に倣ってしているということでした。先ほどの指導員さんの4名体制でのローテーション、多分ローテーションだろうと思いますけども、子供にとっては親がわりなんですね、その数時間は。そしたら、どうしても学校であったことを親に聞いてほしいって思っているんだけど、人がいっぱいあってなかなか指導員さんになじめていけない消極的な子などがとってもたくさんいると思います。やっぱり学童保育が第2の家庭だという概念を自治体きちんと町としては持ってもらって、指導員さんも臨時の方ではなくて正規の専門的にそれなりにちゃんと学習していらっしゃる方、そしてその子供たちがある程度長い期間、3年なり2年なり長い期間そこで毎日何時間が暮らす、過ごすわけですから、その子供たちの全面発達を担うという、そういう観点でいくと、ただ単に人数が多くて安全管理だけをしてあげればいいのだけではなくて、その子の先ほども言いました人格を形成する担う役割を持っているという、そういう方を将来的には雇用していただきたい、そのための設置基準をなるべく早くもう少し詳しくつくってほしいと思いますが、その設置基準についていかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

今のお話、担当といたしますと非常に理想的なお話なんですけれども、そういう専任の方を職員化するとかということにつきまして、私がそれについて答弁するのはちょっといろいろございましょうけれども、とりあえずはやはり町長のほうもマニフェストに掲げてありますとおり、70人以下、そして6年生までと。当初私たちはまずは4年生までということで検討しておりましたが、6年生までということで上げていただいておりますので、まずはそれに全力をもって取り組みたいと思っております。あとはできるだけそういう理想に近づけるように、担当としては思いはございますけれども、これはいろいろと総合的に判断をしないといけないこともございますので、当面は6年生までということで行わせていただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1 番（大山勝代君）（登壇）

学童保育の充実については今後また質問をさせていただきたいと思いますが、最後に、70名70名っておっしゃっています。厚労省も70名っていうのを言ってますけども、考えてみたら70名ってちょっと多過ぎますよね。今、1クラス教室、あの教室に35人前後、多くて40人近くで、少ないところはもう20名ぐらいの、普通の学校生活ならですね。それがきちんとしたハード面が充実したにしても、指導員がちゃんとしていらっしゃるにしても、70名を2人、3人で見るとはやっぱり大変だと思います。適正規模としては40名だと思います。そのことも将来的に考えてほしいと思います。6年生までをとということで、21年度から6年生、即21年度から6年生までできるのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

御指摘のとおり、厚労省につきましてのガイドラインでは40名ということになっております。70名というのは再三申し上げておりますけれども、これが県の補助の基準ということでございますので、当面はその線で行かせていただきたいということでございます。ただ、21年度までにできるかということでございますけれども、そういうことで町長も考えておられますので、やっていかなければならないというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1 番（大山勝代君）（登壇）

よろしく申し上げます。

5つ目です。先ほど1項目めでも言いましたけども、スタートと同時に、例えば保育所で併設、そのときはもちろん保育士の方がかかわるのではなくて、きちんとした支援員として、その資格がどうかは、それはどういう形かはちょっとわかりませんが、そういうスタートはできないのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

保育園併設ということでございますが、隣の市あたりの鳥栖市ではそういうことで行っていると聞いております。ただ、こども課というのが新しくできるということで、4月から発足をいたしますけれども、再三申し上げておりますが、基本的には新事業というのは一応まだ当初予算では見込まれておりませんので、子育て支援センターにつきましては、やはりこども課としてそういう専用の課ができました上には、やはり検討に値する内容ではあるとは思っております。ただ、それをいつから、それじゃあどういう形でやるかというのは今のところ、先ほども申し上げましたとおり社協の部分での事業を代替的に行わせていただきます中でまた検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

先日、日田市に行って話を聞きました。役場、市役所の中で福祉事務所あって、そしてでかかと、どんと表示があって、そして話をするときに、相談室っていうのが小部屋が何個かあって、そこに入れていただいて担当の方と話をしたのですが、そういう先ほども言いました転入してきた若いお母さんたちが基山のこの立派な庁舎でそういうお話を受けられるような形を早くとってほしいと思います。

2つ目は循環バスの利用促進です。

先ほど町長のほうから月ごとの実績を言われましたが、何かこれだけでは何もわからんというのがありまして、9月議会で品川議員が質問された議事録を見せてもらって、詳しく、それとそのときの質問と回答に合わせて私のほうも質問をさせていただきたいと思います。

そのとき一番皆さんのこういうことを検討しなければいけないという回答です。路線の変更と本数の増便ということでしたけども、9月議会から6カ月間どういう検討をされて、どう方向づけをされてるのか、先ほどから試験運行ですか、ということでおっしゃっていますが、もう一度お話し願います。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

内部の検討委員会を4回開いております。その中で一番やっぱり出てまいりますのは、先ほど申し上げられました便数の増ですね、全体的な便数の増と。今は変則的な曜日ごとで回

らせていただいておりますけれども、これを全体的に曜日ごとではなくてふやさなければならぬだろうということを基本に検討いたしました。ただ、町長のほうからも回答ありまして、現予算、今10,000千円弱かけさせていただいておりますが、この範囲内で行うという前提のもとに検討いたしておりますので、なかなかふやすということになりますと台数の問題もございまして厳しいと。そうなりますと、地区の限定をすとか、あるいは目的ごとですね、買い物用とか病院あたりとか、そういうのに限定せざるを得ないかなということで、本当にちょっと苦慮してるところでございます。実験運行というのをいずれにいたしましても二、三カ月をかけて行いたいというふうに思っておりますが、これにつきましてはできるだけやっぱし住民の方の要望を聞いた上での実験運行が一番必要だろうということを考えておりますので、いろんな形で二、三カ月の分を1年間かけて2回なり、できれば3回ぐらいそういう機会を設けて検討していきたいと思っておりますので、その中でさらにいい方法があればということで、今はそういう結論ではございませんが、そういう方向で行かせていただきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

年間1万3,000足らずの延べ人数の利用者だと思います。もちろん現状でいいとはお考えじゃないと思うし、利用者をもっとふえてほしいとお考えのはずだと思う前提で今の試験運行も考えられていると思いますが、要望を聞いた上でっておっしゃいました。特に、利用したいけどもどがん利用してよかとかわからんって、実際に私にもおばあさんが言われまして、そしたら一緒に乗りましょうかって言ったのですが、まだその方との一緒に乗るという実現はしていないのですが、これが町からの送ってくるんですよね。変更ということでこういう形で上に張ってありましたけども、私自身も何回か乗ったんですけども、なかなかわかりづらかったです。これは上峰のものです。私は一度、上峰まで乗りに行きました。役場から乗せてもらったんですけども、もうはっきりここ矢印があるので、どっちに行くというのはすぐわかるんですよ。そして、北回り、南回りの南北に長い町ですから、役場起点にこう回る、それからこう回るってということで、私の時間が何時だからどこに乗ればどういうことができるのかというのは、私は数字に弱いんですけども、何となくわかりました。そして、すぐ乗せてもらいました。それとこちらと比べたときに、自分のうちの近所のどこに乗り口が

あるのか、私自身知らなかったんですよね。でも、乗ったところで、きやま台のここにある、神の浦のここにあるっていうことはわかったのですが、なかなかもう高齢で、外に出たいけど、買い物行きたいけど、病院行きたいけど、息子がおるときに車に乗せていってもらわなきゃあ行き切らんっていうような方たちが、それこそ勇気を出して循環バスに乗るためのもう少しきめ細かな手だてをとってほしいと思います。

先ほど10,000千円足らずっておっしゃいましたけども、品川議員の回答には9,700千円って書いてあったし、何かこっちの予算書ですか、あれ見ると9,300千円というふうに私は見たのですが、どちらが正しいですか。

議長（酒井恵明君）

予算書の分、財政課長持ちやるよ。

暫時休憩します。

～午後4時20分 休憩～

～午後4時20分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

じゃあ、大山議員、続けてください。

1番（大山勝代君）（登壇）

上峰が2台で、割と大きなバスでした。年間16,000千円だそうです。もし、単純比較はできないとは思いますが、あの小さなバスでいるんな契約の経過とかいろいろあるので、やっぱりそんな10,000千円近くも年間払わなきゃいかんのだらうかっていうのをちょっと疑問に思いました。それがもし2台、もう町長の英断で2台にしようということになるのならば、20,000千円ということにはならないと思うんですよね。ですから、品川議員も何回も9月議会で発言されていましたが、要望の強いそういう高齢者の方のニーズに合わせたものを、今やっぱり新規事業としては何もせんとか全くゼロだということではなくて、英断ができないのかなと思って、ちょっともうここは回答は要りません。

7区の子のことですが、下校時に乗ってもいいということを前回の答弁されていましたが、実際この路線でいくと乗れないんですよ。給食が終わって1年生の子が早く帰るにしても、4時近く高学年の子が帰るにしても、この路線では乗れません。ですから、路線のいろんな変更ということの工夫も今から考えられると思いますが、小松の子供が以前からの経過で乗

っていますけども、長年の7区の住民の希望ですから、7区の子供が安全に通学できるための手だてを本気になってとってほしいと思います。そういう幾つかの要望を出して、終わります。

議長（酒井恵明君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日の会議は散会します。

～午後4時22分 散会～